

さわやかに歴史と未来の出逢うまち

広報 **かみごおり**

7月号

2006. No.440

(平成18年7月18日発行)

発行・編集／上郡町役場.広報委員会 ☎0791-52-1112

HP…<http://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

MAIL…kikaku@town.kamigori.hyogo.jp

“ありがとう”心から・ひょうごから
2006 **のじきく兵庫国体**
上郡町はバスケットボール(成年女子)競技開催地です。



地域のおばあちゃんとのふれあい七夕まつりにて(高田幼稚園にて7/5)

◆ 今月のもくじ ◆

- 2 地域で学ぶ トライやるウィーク
- 4 第4次上郡町総合計画
- 7 タウンミーティングを実施します
- 10 まちの話題
- 15 妊婦後期健康診査の助成

- 22 「スクールガード・リーダー」を配置しました
- 26 お知らせ伝言板
- 30 8月の町民カレンダー
- 32 わんぱくかみごおりっ子
元氣!!上郡 町のどこかで④

今月の納税

固定資産税…2期
都市計画税

納期限7月31日(月)

大人への第一歩

上郡中学校 2年生、頑張りました!



トライやる レポート



5月29日(月)から6月2日(金)の5日間、毎年恒例となった「トライやる・ウィーク」が実施され、上郡中学校2年生(159名)が町内各地の45事業所で活動を行いました。地域の人の協力により、地域に学ぶ場を求め、主体的な活動や体験を通して『生きる力』を身につけることが目的の「トライやる・ウィーク」。役場の広報の体験に来ていた3人の「トライやる」が、期間中、町内各地をカメラ片手に回り、初めてのことに挑戦する中学生の姿をレポートしました。

▶上のバツは、僕がデザインしました
(園児がついてくれて楽しいと話す
山口君さん)



◀赤穂市消防署上郡分署では
心肺蘇生法を体験



▶「医者になりたい」と夢を語る
トライやる(大庄診療所にて)



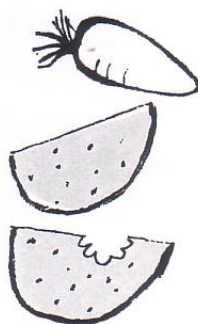
◀野菜の新鮮さの見分け方は
バッチリ!「コープ上郡」



▲スポーツセンターではプール清掃



▶高輝度光学科学センターにて



中谷 真也

取材などいろんな
事業所において
カメラでとったり取材
をしたりいい経験
になった

トライやるで取材に行って、いろんなことに挑戦するみんなの姿が見れて感心しました。とても貴重な時間を過ごせたと思います。



岩本さくら



▲どうぶつ大好き!「上郡動物病院」



▶「子どもに元気をもらったよ」山野里幼稚園にて



▶子どもとのふれあいは大切だ!「フレスタール光都」



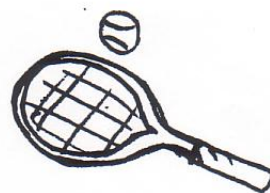
▼「ほうらいの里」の最高齢者とのふれあいを楽しむトライやる



慣れないことに緊張しながらも貴重な体験ができました



貴重な体験だ!



三谷川 拓磨



▶「あっ!私たちが作りました。」コトナギエ郡

▶将来は美容師になりたい!「ミルクウェイ」



第4次上郡町総合計画 基本構想を策定しました。

町では、平成27年度（2015年度）を目標年度とする、総合的・計画的な、まちづくりの指針である第4次上郡町総合計画基本構想を策定しました。平成18年度（2006年度）から10年間、この新しい総合計画のもと町の施策が実施されます。今回はその基本構想の概要をお知らせします。なお、策定にあたっては住民アンケート調査を実施し、多くの町民の皆様からいただいた意見をもとに原案を作成し、その原案を総合計画審議会並びに議会において審議を重ねていただき策定しております。



《総合計画とは？》

総合計画は、まちづくりの目標であるまちの将来像を掲げ、それを実現するための施策を明らかにする計画であり、総合的・計画的なまちづくりを進めていくための指針で、基本構想と基本計画から構成されています。

基本構想

まちの将来像やまちづくりの目標を定め、これを実現するために必要な施策の基本的な方向性を示すものです。平成27年度（2015年度）を目標年次とする10力年間の計画です。

基本計画

基本構想に掲げたまちの将来像やまちづくりの目標を達成するために、分野ごとに推進していく基本的な計画と施策を総合的・体系的に示すものであり、基本構想の計画期間を5年ごとに前期と後期に区分します。今回の基本計画は前期期間にあたる平成22年度（2010年度）を目標とするものです。

上郡町在住の刀工、高見一良さん(33歳)が、日本美術刀剣保存協会主催の平成18年度新作名刀展で、県内で初めてとなる特賞(全日本刀匠会会長賞)に輝きました。

先日、その高見さんに、町長室にて、いろいろ話を聞かせていただきました。お父さんの刀剣の蔵書を見て、感動しその道を志した事、高校卒業後、現在の師匠の河内國平氏の門をたたき、4回目にしてやっと弟子入りの許しを得

▲県内初となる特賞に輝いた高見一良さん(町長室にて)



頑張る若者の生き方

町長からの 手紙

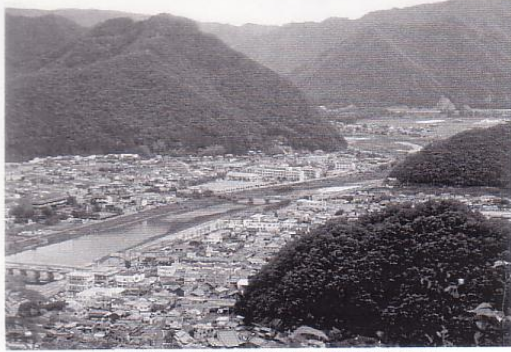
36

安則 眞一

た事など、これまでの苦労話、また将来の夢についても話が弾みました。

話を聞きながら、その生き方に魅力を感じました。それは、学生時代に何かに感動し将来の生き方を決めると言うよりは、学校を卒業し、就職活動をして企業に勤める方が一般的だったように思うからです。

「両親の理解もあってのことだと思いますが、感動する場面を持ち、その事がきっかけで、将来の道を選択した高見さんの生き方



“川の都” 上郡を象徴する千種川の流れ

将来像の 基本的な考え方

新しい基本構想では、第3次総合計画の将来像のテーマである“清流と緑につつまれた、創造性豊かな田園文化都市”をまちの将来像として、上郡町の地域資源である人材をはじめ自然や歴史文化、播磨科学公園都市などを生かして“上郡らしさ”の具体化を目指すとともに、豊かな自然と調和した住民参加による安全で安心なまちを目指し、清流千種川のほとりの“川の都”づくりを進めます。

基本構想の構成

基本理念のもと、まちの将来像を実現するため、5つの柱でまちづくりを進めます。

《基本理念》

こころ豊かな活力あるまちづくり

《まちの将来像》

清流と緑につつまれた、創造性豊かな田園文化都市
～ “川の都” づくり ～

《5つの柱》

- (1) 健康で安心できるまちづくり
- (2) 豊かな自然を活かした、魅力あるまちづくり
- (3) 文化を育み、心ふれあうまちづくり
- (4) 元気とにぎわいを生みだすまちづくり
- (5) 住民が主役となるまちづくり

赤松の郷 昆虫文化館 特別展のお知らせ

- 第1回特別展：「セミーその魅力ー」
- 展示期間：7月22日(土)～8月27日(日)
- 開館日：土曜日、日曜日、祝日
(平日希望は電話にてご連絡ください)
- 開館時間：10時～16時30分
- 展示数：約500点、掛軸、文献、セミ凧、玩具、書道具、美術工芸品、標本展示(兵庫県産・日本産のセミ、世界最大最小セミ、派手な色彩のセミ、17年ゼミなど)
- お問い合わせ：赤松の郷 昆虫文化館
(播磨昆虫民俗資料館) ☎52-6089



に感銘を受けました。また、師匠と弟子の、濃密な人間関係のあり方も、現代社会ではなかなか体験できない世界のように思います。同じように、上郡町に工房をもち、最近各種の賞を受賞され、注目されているガラス工芸作家の川原有造さん(28歳)も、その生き方に引かれる一人です。

川原さんは、建築の勉強のためイタリアを旅行中に、ベネチアガラスに魅せられ、帰国後ガラス工芸作家の(故)赤澤清和氏に弟子入りし、技を磨かれました。

師匠の赤澤さんとの濃密な関係は、本年5月に岡山市立オリエント美術館で開催された赤澤清和展にて十分感じ取ることができました。

深く心に感じ、心が強く動かされる状況に偶然出会い、生きる道を選択し、師匠にめぐり合い、日々研鑽する若者一人。技を磨く世界は違いますが、その生き方に魅力を感じずにはいられません。

今後、努力するお二人のご活躍を楽しみにしています。

8月の『町長との 雑談タイム』

町民の皆さん、町長とお茶を飲みながら雑談してみませんか。なお、業者による営業活動はお断りします。(要予約・先着順) ■日時:8月7日(月) 10時～15時 ■場所:役場3階応接室 ■お問い合わせ・予約先:役場企画総務課 総務防災係 ☎52-1111 (内線332) ※都合により日程を変更することがあります。ご了承ください。

携帯電話による安全・安心ネットワーク

「ひょうご防災ネット」に登録しましょう！

「ひょうご防災ネット」

は、防災行政無線、広報車などの既存の情報伝達手段に加えて、近年普及がめざましい携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、町民に直接、緊急情報（地震情報・気象情報）などを発信するシステムです。

大災害などの緊急時に、いち早くその情報を町民の方々に伝達します。

登録者には、町などから緊急情報や地震情報、気象情報などをメールで送信します。

基本スタイルは、普通の携帯電話用ホームページサイトですので、日常的には町民の方々に親しんでいただけのイベントなどの行政情報や生活情報なども掲載しています。



防災ネットの特徴

○すべての携帯電話に対応したホームページ

○防災情報などをメールで配信

「メールで配信する情報」

情報種別は3種類あり、

個別に登録が可能で、それぞれにメールアドレスを登録しておく、ホームページが更新されたことをメールでお知らせいたします。

①緊急情報お知らせメール
登録すると上郡町、県民局、災害対策センターからの緊急情報が届きます。

②お知らせメール
登録すると上記緊急情報以外のお知らせメールが届きます。

③緊急気象情報お知らせメール
登録すると地震、津波、各種警報などの緊急気象情報が届きます。

登録方法

インターネット接続の画面で「<http://bosainet/kanigori/>」を入力します。

◆お知らせメール◆「↓登録/解除」を選択し画面指示に従い登録します。

●お問い合わせ

役場企画総務課

総務防災係

☎52・1111

地域の緊急防災情報が配信されるのでとても安心。我が家では全てのお知らせメールが届くように登録しています。



↑QRコード読み込み機種なら上記より簡単にアクセス可能!

「花木による花の名所づくり」事業募集のお知らせ

花の名所としてグレードアップが必要な施設、もしくは花の名所として新たな魅力づくりに取り組む施設を支援します。

- 募集期限 7月31日(月)
- 助成金 100万~200万円
- 助成対象経費 ①苗木の購入
②植栽工事
③土壌改良
④樹木医の派遣

●お問い合わせ・申し込み
(財)淡路花博記念事業協会業務部
記念事業推進課 ☎0799-75-2100

「県民まちなみ緑化事業」の活動助成を募集します!

平成18年度から、県民緑税を活用した「県民まちなみ緑化事業」を、市街化区域や用途地域の指定のある区域などを対象に実施します。

町が作成する緑化計画に沿って、兵庫県より苗木提供や緑地整備などの助成を受けられます。

また、公園、広場、幼稚園、小学校などの運動場や駐車場の芝生化なども助成されます。

■募集期間 平成18年6月28日(水)~
平成19年1月31日(水)

●お問い合わせ・申し込み
役場都市整備課 都市整備係 ☎52-1118

タウンミーティングを実施します!

～町長と語ろう これからのまちづくり～

1. 趣旨

町民の皆様と町長が、ざっくばらんにまちづくりについての意見交換を行い、まちづくりについての理解を深めていただき、さらには町民と行政との参画と協働によるまちづくりの一助として「タウンミーティング」を実施します。堅苦しい説明などは省略し、町長自らがまちづくりについての説明や素朴な疑問にお答えします。

ぜひ皆様の貴重なご意見をお聞かせ下さい。ご来場お待ちしております。



2. 日程と会場

期 日	時 間	校 区	会 場
7月25日(火)	午後7時～ 午後8時30分	船坂・梨ヶ原校区	船坂地区公民館
7月26日(水)		鞍居校区	鞍居地区公民館
8月 2日(水)		高田校区(高田台)	高田地区公民館
8月 3日(木)		高田校区(高田地区)	
8月 4日(金)		赤松校区	赤松地区公民館
8月 9日(水)		上郡校区	つばき会館
8月10日(木)		山野里校区(山野里)	山野里地区公民館
8月11日(金)		山野里校区(大持・井上・駅前・竹万)	

※校区に関係なく、どの会場でも参加いただけます。また、駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせてご参加ください。

3. 対 象

全町民 (どなたでも参加できます)

4. 実施内容

- (1) テーマ 「まちづくりの現状とこれからのまちづくりについて」
- (2) 町出席予定者 町長、助役ほか
- (3) 会 場 つばき会館、地区公民館
- (4) 内 容
 - ◇あいさつなど (5分)
 - ◇まちづくりの現状などについて (25分)
 - ◇意見交換 (約1時間)
- (5) その他 当日は、まちづくりについての建設的な意見交換の場となるようご協力をお願いします。

●お問い合わせ

役場企画総務課 地域振興係 ☎52-1112

住宅再建共済制度(フェニックス共済)標語を募集します!



○標語のテーマ

兵庫県住宅共済制度(フェニックス共済)の趣旨を多くの人に理解してもらい、加入への関心を高めるもの

※入選者には賞状および記念品があります。

- 応募期間 6月28日(水)～8月4日(金)
- 応募資格 どなたでも応募できます。

●お問い合わせ・申し込み 役場住民課 生活消防係 ☎52-1115

■一般会計・下半期の収支状況

＜ 歳 入 ＞		＜ 歳 出 ＞	
項 目	収入額	項 目	支出額
町 地 方 議 議 税	22億1,113万円	議 会 費	1億1,953万円
利 子 割 交 付 金	1億9,564万円	総 務 費	7億4,488万円
配 当 割 交 付 金	1,223万円	生 産 費	8億 614万円
株式等譲渡所得割交付金	808万円	衛 生 費	4億9,949万円
地方消費税交付金	1,155万円	農 業 費	1億4,062万円
ゴルフ場利用税交付金	1億5,519万円	林 業 費	5,446万円
自動車取得税交付金	5,759万円	水 産 費	13億 795万円
地方特例交付金	8,762万円	商 工 費	3億3,666万円
地方交付税金	5,802万円	土 木 費	7億9,060万円
交通安全対策特別交付金	19億7,612万円	消 防 費	1億4,841万円
分担金及び負担金	354万円	災 害 復 旧 費	9億2,225万円
分用料及び手数料	7,394万円	公 債 費	5億5,366万円
国庫支出金	1億5,649万円	諸 予 備 出	—
県庫支出金	8億2,040万円		
財産収入	2億3,230万円		
寄附金	2,699万円		
繰越金	105万円		
繰上金	—		
繰入金	9,090万円		
借入金	2億4,304万円		
計	4億1,230万円		
	15億6,709万円		
	84億 121万円		64億2,465万円

■特別会計・下半期の収支状況

事業名	予算額	収入額	予算額	支出額
住宅改修建設資金貸付事業	506万円	601万円	506万円	506万円
国民健康保険事業(事業勘定)	17億 547万円	13億9,114万円	17億 547万円	15億7,853万円
国民健康保険事業(直診勘定)	2,166万円	457万円	2,166万円	2,114万円
老人保健医療事業	21億4,764万円	17億2,719万円	21億4,764万円	19億9,822万円
介護保険事業	10億6,146万円	8億5,583万円	10億6,146万円	9億3,329万円
水道事業(収益的収入及び支出)	4億3,337万円	4億2,433万円	4億3,337万円	3億2,189万円
水道事業(資本的収入及び支出)	4億4,652万円	4億5,281万円	9億1,665万円	6億7,364万円
簡易水道事業	3,804万円	3,255万円	3,804万円	1,859万円
農業集落排水事業	2億5,121万円	4,424万円	2億5,121万円	2億3,851万円
公共下水道事業	9億4,992万円	4億7,186万円	9億4,992万円	6億4,759万円
山野里工業団地造成事業	500万円	532万円	500万円	50万円
研修センター管理運営事業	1億2,914万円	1億2,914万円	1億2,914万円	1億2,107万円
公営墓園事業	6,801万円	5,580万円	6,801万円	3,928万円
計	72億6,250万円	56億 79万円	77億3,263万円	65億9,731万円

■財産に関する調べ (平成18年3月31日現在)

土 地		1,176,975㎡	
区 分	木 造	非木造	
学校、幼稚園	1,246㎡	31,566㎡	
住 宅	7,507㎡	5,501㎡	
保 育 所	385㎡	377㎡	
そ の 他	2,488㎡	38,615㎡	
計	11,626㎡	76,059㎡	
大 型 乗 用 車	3台		
消 防 自 動 車	17台		
普 通 自 動 車	27台		
軽 自 動 車	19台		
そ の 他	7台		
計	73台		
出資金、出捐金等	2億7,582万円		
土地開発基金	7億9,055万円		
財政調整基金	—		
JAふれあい基金ほか	1億8,729万円		

※水道事業(資本的収入及び支出)において資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補てんするものとする。

■公債状況 (平成18年3月31日現在)

借入先	未償還元金
財政融資資金	54億5,227万円
郵政省簡易保険局	10億4,551万円
郵便貯金資金	3億6,320万円
公営企業金融公庫	17億9,201万円
市 中 銀 行	1億8,029万円
そ の 他 金 融 機 関	2億9,853万円
そ の 他	6,164万円
計	91億9,345万円

平成17年度 下半期(10～3月)の財政状況

上郡町文化協会

グループ活動公開見学会のご案内

交流・体験学習会

文化協会のグループってどんな活動しているの?そんな疑問をお持ちの方、練習風景をのぞいて見ませんか。今回、生涯学習支援センター・つばき会館の両館で、皆さんに活動風景を公開します。一緒に楽しく交流し、文化活動を始めるきっかけにしてみたいはいかがでしょうか?

《第1部》 8月6日(日)

会場：生涯学習支援センター

- ☆午前の部(10時~12時)
- 銭太鼓若草会
- ☆午後の部(13時~15時)
- 山野里民謡愛好会

《第2部》 9月2日(土)

会場：つばき会館

- ☆午前の部(10時~12時)
- 琴伝流大正琴琴麗会、竹細工同好会
- ☆午後の部(13時~15時)
- N.Nダンススポーツ(社交ダンス)サークル

※都合により参加グループ、時間などを変更する場合がありますがご了承ください。
●お問い合わせ 上郡町文化協会事務局(生涯学習支援センター内) ☎52-1125



第56回 「社会を明るくする運動」

●お問い合わせ・申し込み
生涯学習支援センター
☎ 52・1125
☎ 52・2753

○申し込み期日
7月19日(水)

「くすの木学級」は、聴覚・言語障害者が幅広い教養や実用的な知識・技能などを習得しながら多くの人たちとの交流をとおして相互理解を深め、ともに生きる喜びを創造する場として年間6回開設しています。多数のご参加をお待ちしています。

西播磨くすの木学級
(相生教室)のお知らせ



平成18年 事業所・企業統計調査

10月1日は事業所・企業統計調査



全国すべての事業所や企業が調査の対象です。調査にあたっては、9月下旬から、調査員が調査票を持って皆様の事業所をお訪ねいたしますのでご協力よろしくお願いします。

なお、調査員は「調査員証」を必ず携帯しています。

総務省統計局 兵庫県 上郡町

8月は「道路ふれあい月間」です



8月10日は「道の日」

道路はみんなのものです。
ルールを守って広く、正しく使いましょう。
ゴミ、空き缶のポイ捨て、無断のはり紙、はみ出し看板の設置はやめましょう。

国土交通省 兵庫県県土整備部 上郡町

「梨っこチャレンジ」が第1回活動を行う 梨ヶ原地区公民館活動として小学生8名が参加

▶手品の小道具を作る「梨っこチャレンジ」
の子ともたちと指導者の木村公男さん(中央)



6月17日(土)、梨ヶ原地区公民館で、小学生の児童が地域で個性を生かし、新しい発見をしながら有意義な時間を過ごせる場を提供する公民館活動が行われました。「梨っこチャレンジ」と名づけられたこの活動では、今回、第1回目の活動として、発足式が行われたあと、針と糸を使いロープ手品などの小道具を作りました。完成後、児童らは大喜びでお互いに手品を披露合っていました。

田んぼの まぢの話題



棚田で田植えをする地元住民とボランティア



ほとんどの児童が初めて田植えをしました(高田小)

秋の収穫が楽しみだなあ～

たなごりゅうびと
棚田交流人、梨ヶ原小、やまのさとなんでも体験隊、高田小

6月を迎え、町内各所の田園で田植えが始まりました。

6月3日(土)、県が定める「楽農生活(アグリライフ)」の推進として、高田の小野豆を拠点に活動している「棚田交流人」のボランティア12人が田植えを行いました。

また、梨ヶ原小学校では、6月8日(木)、地元農家の新一成さんなどの協力のもと、毎年実施している「いきいき農作業体験事業」の一環として、14名の児童が手植えによる田植えを行いました。また、14日後の22日(木)には田の周囲を網で囲み、20羽のカモを田に放しました。この方法は、食物連鎖を利用して稲の成長を促進するものです。



1羽ずつ抱きかかえて稲の中へ放鳥する梨ヶ原小児童ら



高校生のボランティアと一緒にさつまいもを植える
「やまのさとなんでも体験隊」児童ら▶

山野里では、6月10日(土)、公民館活動、子どもの居場所づくりの一環として「やまのさとなんでも体験隊」児童ら54名が古代米の田植えを行いました。また、その後、さつまいもを植えました。

高田小学校では、6月21日(水)、兵庫県が推進する「いきいき農作業体験事業」の一環として5年生39名の児童が田植えを体験しました。



大阪府なみはやドームで開催の全国高校総体(8/6~8/9)に出場する選手たち(6月30日・安則町長と)

全国大会の出場権を獲得 県総体優勝の上郡高等学校 弓道部女子

毎年、県大会などで好成績を残している上郡高等学校弓道部。去る6月初旬に明石市で開催された県総合体育大会で実力を発揮し、見事全国大会への出場権を獲得しました。

全国大会への意気込みについて、主将の國重さんは、「お父さん、お母さん、皆さんの応援を糧に、上郡らしくのびのびと緊張せず精一杯、実力を出し切りたい」と、また他の選手は「全国大会へ出場し、さらに自分を磨きたい」、「自然体でのびのびと射をする」と力強く話しました。弓道部顧問の兼女木先生は、「初戦が一番緊張する試合です。初戦突破を第一目標に悔いの残らないよう実力を出し切ってもらいたい」と話されました。

県総体の結果は、次のとおりでした。(敬称略)

女子団体 優勝

宮本祥子、小谷香織、真野亜紗奈、立花歩惟、國重沙愛、中濱亜依(全員3年生)

練習の時弓を引く表情は真剣そのもの(上郡高校弓道場にて)



みんなで作ったから、とってもおいし〜い! 鞍居幼稚園児がトライやるの中学生、高年者と柏餅作り

5月29日(月)、鞍居幼稚園で園児とトライやるウィーク中の中学生、地元高年者との世代を越えた柏餅づくり交流会が行われました。同園で柏餅づくりのふれあい交流会が行われたのは今回初めてで、昔からの伝統食を伝えていくなどの食育を目的に行われました。高年者の方にコツを教してもらいながら園庭にある柏の葉でお餅を包み、出来上がったお餅を手にした園児たちは、「おいしいなあ。おかわり〜!」と言いながら満足そうに頬ばっていました。



柏餅できたよ。いただきます〜!

兵庫県から花壇が寄贈されました ボランティアで役場玄関前プランターにハーブを飾る

6月17日(土)、兵庫県から寄贈された役場玄関前のプランターに事前の募集に応募したボランティアが、ハーブなどの苗をきれいに植栽しました。また、ガーデニングプランターの田中佳代子さんは、西播磨県民局上郡土木事務所の主催で千種川堤防を利用して地域住民の参画と協働を図りながら、花(ハーブ)を植え、景観に配慮した堤防づくり、美しいまちづくりのアドバイスをされました。

▶ 役場玄関前のプランターを飾るボランティア



役場っていろんな仕事をしてるんですね 山野里小学生3年生が役場を探検

6月28日(水)、山野里小学校3年生63名が、校外学習活動として、役場を見学しました。

はじめに、町長室を見学し、役場4階にある議場、各課を見学しました。「役場には何人ぐらいの人が働いていますか」、「どんな仕事がありますか」など活発な質問が出され、職員が回答しました。子どもたちは各課の仕事内容の説明を受けたあと役場を後にしました。



◀ 町長より説明を聞く山野里小児童



町長に受賞の報告をする高見國一さん

「全日本刀匠会会長賞」を受賞 山野里在住の刀工・高見國一くにいちさんが快挙

このたび、当町山野里在住の刀工・高見國一（本名・一良）さんが、第52回日本美術刀剣保存協会主催の新作名刀展で県内初の快挙となる「全日本刀匠会会長賞」を受賞されました。全国から100振り前後の応募作品の中から、特賞に輝いた作品は、名刀の産地・備前の平安時代末から鎌倉時代にかけて作られた「一文字」の太刀（82.45センチ）。刃丈の位置が高く、「姿、地、刃ともにさえわたっている」と評されました。

まんしょういん 「萬勝院のボタン園」、「小野豆のしだれ桜」が花の郷認定 西播磨花の郷として認定証の交付を受けました

西播磨県民局が、自然や歴史、文化などの多彩なツーリズム資源を利用し、交流人口の増加と地域の活性化を図ることを目的として、西播磨花の郷の選定を行いました。地域の人々により大切に守り育てられている四季折々の美しい花の風景に上郡町では「萬勝院のボタン園」と「小野豆のしだれ桜」が認定証の交付を受けました。



「萬勝院のボタン園」(左)と「小野豆のしだれ桜」(右)



きちんと歯磨きできてるね

健康な身体づくりは丈夫な歯から 「お口の健康デー」を開催しました

6月4日(日)に保健センターにて歯科イベント「お口の健康デー」が実施され、多くの方々が参加しました。このイベントは、歯科医師や歯科衛生士による歯科検診や、歯磨き指導、栄養相談などとおして、健康な体づくりは歯の管理が重要な役割を果たすことを知ってもらうために毎年6月に実施し、参加者は熱心に聞いていました。

また、お口の健康デーにちなんで、町内在住の保育所と幼稚園の5歳児、小学3年生、6年生、中学3年生の中で、虫歯のない子を表彰しました。

山野里幼稚園のじゃが芋掘り 農作物の収穫体験をボランティアで提供

6月14日(水)、山野里地内で山野里幼稚園児らがじゃがいも掘りを楽しみました。これは、山野里在住の神崎幸雄さんと照代さんが、じゃがいも、枝豆、玉ねぎ、さつまいもなどの農作物の収穫作業を地元の園児に体験させているものです。これをボランティアで10年以上前から行っている神崎さんは、園児からは「お芋のおじいちゃん」、「お芋のおばあちゃん」と親しまれています。また、当日は天気もよかったので、園児は汗をかきながら、一生懸命じゃがいもを掘り「大きい芋が取れたよ!」と大喜びでした。



和やかにじゃが芋掘りを楽しむ神崎さんと園児



地球環境問題の講演を行う藤尾真司さん

環境問題解決に向けて意見交換 地球温暖化防止ミニフォーラム上郡を開催

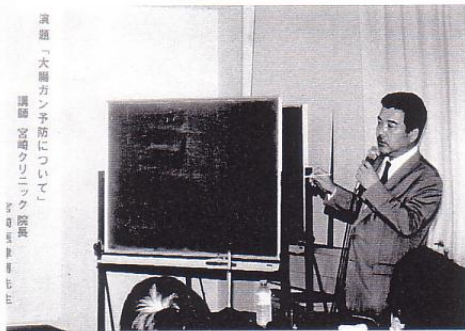
6月24日(土)、上郡町スポーツセンターで上郡地球温暖化防止活動推進協議会による「地球温暖化防止ミニフォーラム上郡」が開催されました。6月は「環境月間」ということもあり、49名の参加者が集いました。「地球にやさしい」ライフスタイルを実践するために、「地球環境問題と地球にやさしい暮らし方」を演題に電力会社で総務広報を担当している藤尾真司さんが身近にできる地球温暖化防止策を話されました。講演のあと参加者は、自分たちができる取り組みなどの意見交換を行いました。

食生活改善活動の推進が認められました 高宮一代さんが兵庫県いずみ会会長表彰受賞

6月29日(木)、丹波の森公苑ホールにおいて第32回兵庫県いずみ会大会が開催されました。この会場において上郡町いずみ会会長の高宮一代さんが、食生活改善活動に10年以上継続して指導的役割を果たし、健康増進に顕著な成果を上げ貢献されたことを賞して、兵庫県いずみ会会長表彰を授与されました。



兵庫県いずみ会会長表彰を授与された高宮会長



大腸がんについて説明される宮崎院津博士

大腸がんの予防と早期発見を実行しよう いずみ会の総会後に講演会が開催

6月1日(木)、上郡町保健センターで大腸がん予防についての講演がありました。講演では、様々な身近な症例を分かりやすくスライドで紹介しながら、大腸がんの早期発見方法について説明されました。また講師の宮崎院長は、「たかが便秘だと自己判断をするのではなく、恥ずかしながら早めに専門医に診てもらってください。大腸がんは特別な病気ではありません。」と分かりやすく話されました。

上郡町いずみ会

活動の参加者募集中!

「栄養は生命の美の泉。栄養は健康の基礎であり、幸せの基礎であることから「いずみ会」と名付けられました。

「いずみ会」は、昭和40年代から毎年、保健所で講習会を受けたリーダーがその知識をもとに近隣の親しい方などとグループを作り、食生活改善についての相談相手を努めたのが活動の始まりであり、全国的な組織です。

「私たちの健康は、私たちの手で」を合言葉に、地域で食生活改善を中心とした健康づくりのためのボランティア活動を行っていますので、趣旨に賛同していただける方は、どなたでもご参加ください。

いずみ会についての詳しいお問い合わせは、お近くのいずみ会員または保健センターにおたずねください。

●お問い合わせ

上郡町保健センター

☎52-2188

毎月19日は「食育の日」です!



本年3月に国が策定した「食育推進基本計画」で、食育の国民への浸透を図るため、毎年6月を「食育月間」、また、毎月19日を「食育の日」と定め、行政・関係機関などが協力して重点的・効果的に食育を推進することとされました。

今年の「食育月間」のキャッチフレーズは、「みんなで毎日朝ごはん」です。これを機会に、毎日の食事や食生活を見直してみませんか。



Q. 「食育」って?

A. 食について、学び、体験し、五感を育成するといった、「食」に関する学習のことで、私たちの健康な心と身体をつくるためには、「食育」が必要とされています。

具体的な例を挙げると ①規則正しい食生活をする ②「旬」の食べ物・伝統料理を知る ③食事を家族で楽しむ ④バランスのとれた食事をとる ⑤自然の恵みや生産者に対し感謝の念を持つなどです。

●お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

社会福祉法人などによる 利用者負担の軽減制度のお知らせ

一定の要件を満たす低所得者で生計が困難な方について、社会福祉法人などが行う介護保険サービスの利用料の一部が軽減されます。

○対象者

- 町民税非課税世帯に属する方で、以下の要件を全て満たす方のうち、その方の収入や世帯状況などを総合的に勘案して、生計が困難であると認められる方。
- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
 - ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
 - ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと



- ④負担能力のある親族などに扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

※生活保護受給者及び旧措置入所者で利用者負担割合が5%以下の方（ユニット型個室の居住費にかかる利用者負担額以外）は除きます。

○利用できる施設・事業所
利用者負担軽減を行うことを兵庫県または上郡町に申し出た施設・事業所
○対象となるサービス

▽介護老人福祉施設サービス
▽訪問介護
▽短期入所生活介護
▽通所介護

※利用者負担額だけでなく
食費、居住費（滞在費）

も軽減の対象になります。ただし、特別養護老人ホームに入所する利用者負担第2段階に該当する方は、食費、居住費のみ軽減されます。

○軽減される額の割合

4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1）

○申請手続

役場健康福祉課介護支援係へ「社会福祉法人等利用者負担減額確認申請書」を提出します。収入・預貯金の状況の確認のため、預金通帳などの確認が必要になる場合があります。

●お問い合わせ

役場健康福祉課
介護支援係

☎ 52・1114

ハチマルニーマル

平成18年度

上郡町8020表彰をいたします!

～元気な歯でいつまでも若々しく!!～

「80歳になっても20本の歯を残そう」という厚生労働省の8020運動に基づき、上郡町では、一人でも多くの方にお口の健康を保ち、元気で豊かな生活を送っていただきたいという願いを込め、80歳でも20本以上歯のある方を敬老会にて表彰いたします。

★対象

大正15年4月1日～昭和2年3月31日生まれの今年80歳の方で
自分自身の使える歯が 20本以上 と思われる方

★お申し込み方法

8月1日（火）までに保健センターにご連絡ください。

※表彰に際しては、歯科衛生士が事前に訪問し、お口の状態を確認させていただきます。
訪問日は、決定しだいこちらから連絡させていただきます。

●お問い合わせ・お申し込み 上郡町保健センター ☎52-2188



妊婦後期健康診査の助成がはじまります！

妊婦さんがより健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えるには妊婦健康診査が大切です。兵庫県が、平成18年7月1日より妊婦後期健康診査(22週以降)にかかった費用の1回分の助成をはじめるにあたり、上郡町が窓口となり、その申請手続きを行うこととなりました。

＜健診助成費＞ 妊婦後期健診(1回分のみ) 15,000円を上限として助成
 ＜健診機関＞ 産科のある医療機関

＜対象者＞ ①町内に居住する妊婦さん
 (i) 7月1日以降に母子健康手帳の交付を受けられる方
 (ii) すでに母子健康手帳交付済みで、7月1日以降出産予定
 および7月1日以降に後期健診を受けられる方
 ②所得が一定以上の方は対象外になります。



・所得制限は、児童手当法に準じて決められています。
 ・申請された方の同意のもと、上郡町税務課にて調査させていただきます。

＜申請方法＞ 健診は、町より交付いたします受診券にて受けていただきます。
 対象によりその申請方法が異なります
 (i) の方・・・母子手帳交付時に受診券の交付申請をしていただきます。
 (ii) の方・・・後期健診を受診するまでに、受診券の交付申請をしてください。
 注) 受診までに日がない方、すでに受診してしまった方はご相談ください。

〔申請時必要なもの〕 母子手帳・印鑑

ご注意ください

- ① 15,000円を超えた場合、その超過分は自己負担になります。
- ② 7月1日以降、転出予定のある方、転入により受診券をお持ちでない方はご相談ください。

●お問い合わせ・手続き窓口 上郡町保健センター ☎52-2188

療育相談事業が7月からスタートしました

播磨科学公園都市にある西播磨総合リハビリテーションセンター研修室において、医師の指導・評価を取り入れた療育相談を開始しました。

療育相談を希望される場合は、事前に申し込みが必要です。

なお、相談日については、受付時にお知らせします。

相談日 毎週1回(9時～17時)
 相談人数 1日5～6名程度

事業の内容

- ① 医師による医学的な評価及び療育訓練に対する指導、助言
- ② 心理士による発達面、行動面の評価指導及びカウンセリング

相談体制 医師1名、心理士1名、児童指導員1名
 保育士1名で対応します。

●お問い合わせ・お申し込み
 上郡町保健センター ☎52-2188

歯科衛生士パワーアップ交流会の参加者募集

赤穂健康福祉事務所では、地域にいる歯科衛生士の方に対して、むし歯予防、歯周病予防など歯の健康づくりのための最近の情報や歯科専門職としての知識をパワーアップさせていただくことを目的に、交流会を開催します。お気軽にご参加ください。(参加費無料)

対象者 相生市・赤穂市・上郡町に在住、または活動している歯科衛生士
 期間 平成18年9月～平成19年1月(年4回)

場所 赤穂健康福祉事務所(予定)
 申込期日 7月31日(月)

※電話にてお申し込みください。また、日程内容などは、後日ご案内いたします。

●お問い合わせ・申し込み
 赤穂健康福祉事務所 健康増進課
 ☎43-2938

平成18年度 健康アクティブ講座受講生を募集します！



近所に行くにも自転車、買い物行くにも自動車、食事はインスタントやレトルト食品が増えてきたなど思い当たることはありませんか。暮らしが便利になった分だけ、皆さんは「生活習慣病・生活習慣病予備軍」というやっかいな荷物を背負ってしまったようです。疲れている、だるいといった身体を動かさないと、もうそこには肥満・筋力低下・糖尿病・高血圧などが目の前です。

今なら十分、間に合います。さあ、今から第2の人生を健康に、楽しく生活できるようなあなたにできることを1つでもしてみませんか？

☆運動コース ○対象：40～64歳の方 ○定員：30名 ○受講料：500円程度
○申し込み期日：8月7日（月）まで（定員になりしだい締切）

月日	時間	内容	場所
8/30(水)	9:30～11:30	オリエンテーション・体力測定	上郡町スポーツセンター
9/6(水)	9:00～11:30	講義「膝痛・腰痛予防と運動」 実践1～筋肉トレーニング編～	
9/13(水)	9:00～11:30	講義「メタボリックシンドローム予防と運動」 実践2～ウォーキング編～	
9/20(水)	12:30～15:00	講義「水中での運動は効果倍増」 実践3～水中ウォーク編～	
9/26(火)	12:30～15:00	講義「水中での運動は効果倍増」 実践4～アクアビクス編～	上郡町保健センター
9/29(金)	9:00～12:00	反省会・体力測定 実践5～ウォーキングは仲間で～	

☆栄養コース ○対象：40～65歳の方 ○定員：20名 ○受講料：1500円
○申し込み期日：8月7日（月）まで（定員になりしだい締切）

月日	時間	内容	場所
9/1(金)	9:30～11:30	「太る冷蔵庫・やせる冷蔵庫」 ～食べ物があなたを変える～	上郡町生涯学習支援センター (旧中央公民館)
9/8(金)	9:30～12:30	「野菜料理を増やし、若々しくはつらつと」 ～肥満・糖尿・高コレステロール対策～	
9/15(金)	9:30～12:30	「素材の味を生かし、味覚を楽しもう」 ～適塩・カリウム増で高血圧対策～	
9/22(金)	13:30～16:00	講演会「大腸がん予防」 ～たかが便秘、されど便秘～	
9/29(金)	9:30～13:00	「食べ方いろいろ…どのタイプ」 ～楽しくバイキングで反省会～	

●お問い合わせ・お申し込み 上郡町保健センター ☎52-2188

第1回 ふれあい ささえあい 上郡 絵マップコンクール2006 作品を募集します！
～見つけよう 感じよう！ガミゴおりってどんなところ？～

- 募集内容
絵の具、マーカー、色紙、写真、布地を貼りつけた巻物、立体的な地図など自由。作品の大きさは簡単に持ち運びができる大きさ(4つ切りより大きく、最大畳1畳程度まで)。展示に耐えられるように、段ボール、画用紙、厚紙を張り合わせるなどの工夫をしてください。入選者には賞状および副賞があります。
- 受付期間 9月1日(金)～7日(木)9時～15時(土曜・日曜除く)
※各小学校または上郡町社会福祉協議会に持参。(応募作品は原則として返却できません。)
- 応募資格 小学生以下の児童、幼児の個人またはグループ
- お問い合わせ・申し込み
上郡町福祉の絵マップコンクール実行委員会
(事務局：上郡町社会福祉協議会) ☎52-2910

現況届を忘れないうで！ 特別児童扶養手当の手続き

毎年8月は、児童扶養手当と特別児童扶養手当の現況届の時期です。7月下旬に郵送しますので、忘れないうちに早めに届出をしてください。

受給要件は次のとおりです。ただし、それぞれ扶養義務者の所得制限などがあります。

児童扶養手当

児童扶養手当は、父と生計をとものにできない次のような児童を扶養している人に支給されます。また、父がいても極めて重度の障害がある場合には、支給されず。

●対象となる児童

生まれてから18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童、また

は、20歳未満の中度以上の心身障害児で、次のいずれかに該当する場合。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
 - ②父が死亡した児童(公的年金給付を受けていない)
 - ③父が重度の障害にある児童(公的年金給付を受けていない)
 - ④父部・精神障害の方で就労されている場合は除く
 - ⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童
 - ⑥父の生死が明らかでない児童
 - ⑦婚姻によらないで生まれた児童
 - ⑧棄児など父が明らかでない児童
- ※①～⑧の要件を満たしながら、まだ請求をされていない方はそれぞれの要件が発生した日から5年以内であれば請求できます。

特別児童扶養手当

身体または、精神に障害のある児童を監護する父や母、または父母にかわって児童を養育している人に支給されます。

●対象となる児童

20歳未満で身体または精神に中度以上の障害のある児童

●お問い合わせ

役場健康福祉課 福祉係
☎52・11114



今年の**敬老会**は9月17日(日)に生涯学習支援センターで開催します。

お楽しみのアトラクション出演は…



ま やま 真山一郎(歌謡浪曲)



やつ ぶし 八房一門(大道芸)

注1: 開催日は、敬老の日(祝日)ではありません。
注2: 午前・午後の2回開催します。

★詳しくは…役場健康福祉課 福祉係まで

金婚夫婦祝福事業について

今年結婚50年を迎えられたご夫婦を敬老会にて祝福いたします。

- 対象者 昭和32年に婚姻届を提出されたご夫婦
※昭和32年以前に婚姻届を提出されていても、以前に祝福を受けられていなければ対象になります。

- 申し込み期限 7月31日(月)
- 申し込み・お問い合わせ 役場健康福祉課 福祉係 ☎52-1114

年金を受けている皆さんへ こんな時には、こんな手続きを

① 誕生日が来たとき

年金を引き続き受け取るためには、毎年誕生日に「年金受給権者現況届」（現況届）を社会保険業務センターに提出しなければなりません。「現況届」は、年金を引き続き受けるための権利があるかどうかを、毎年確認するためのものです。

「現況届」の用紙は、毎年誕生日の初めごろに社会保険業務センターから自宅に送付されます。氏名、住所など必要事項を記入の上、必ず誕生日の末日までに社会保険業務センターに到着するよう返送してください。「現況届」の提出が遅れると、年金の支払いが一時止まってしまいますのでご注意ください。

② 住所や年金の受取場所を変えるとき

年金は、希望した金融機関や郵便局で支払われます。

住所や支払いを受ける金融機関、郵便局を変更するときは、すみやかに「年金受給権者住所・支払機関変更届」を最寄りの社会保険事務所に提出してください。

「年金受給権者住所・支払機関変更届」が提出されないと、年金の支払額をお知らせする通知書が届かない場合や希望する銀行や郵便局で年金が受けられないことがあります。

③ 年金証書をなくしたとき

年金証書を汚したり、なくしたりしたときは、「年金証書再交付申請書」を最寄りの社会保険事務所に提出して、年金証書の再交付を受けてください。

年金証書は、年金を受ける権利のあることを証明するものです。各種の届出や年金相談のときに必要になりますので、大切に保管しておきましょう。

※「年金受給権者住所・支払機関変更届」、「年金証書再交付申請書」は、役場・社会保険事務所にあります。

● 証書再交付、住所・支払期間の変更についてのお問い合わせ

役場住民課 国保年金係
☎52-1115
(内線230)

● 現況届についてのお問い合わせ

姫路社会保険事務所
☎079-224-6361



老人保健で医療を受けている方で 世帯全員の住民税が非課税の方へ

～限度額適用の更新の時期ですよ!～

老人保健で医療を受けている方で、世帯の全員が住民税非課税の場合、申請し認められれば、自己負担限度額や入院時の食事代が減額されます。

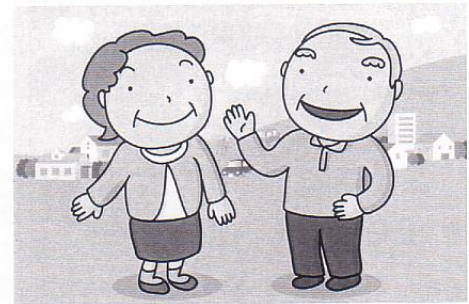
この制度の有効期限は、毎年7月31日までです。有効期限を過ぎると使用できませんので、毎年更新手続きが必要となります。

なお、今年度適用を受けられると思われる方には、個別に通知します。申請しないと適用は受けられませんので、忘れずに申請してください。

申請後、認められれば「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。

○申請時に必要なもの

- 1、老人保健法の医療受給者証
- 2、健康保険証
- 3、印鑑（みとめ）



●お問い合わせ 役場住民課 国保年金係 ☎52-1115 (内線229)

国民健康保険からのお知らせ

「高齢受給者証」の更新について

現在お持ちの国民健康保険の高齢受給者証の有効期限は7月31日までとなっております。7月下旬に新しい受給者証を郵送します。8月1日以降は、新しい受給者証で受診してください。

「標準負担額減額認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新について

現在お持ちの認定証は有効期限が7月31日までとなっております。新しい認定証交付希望の方は、申請に必要なものをご持参の上、住民課国保年金係で申請してください。



申請に必要なもの

- ☆国民健康保険証
- ☆印鑑
- ☆高齢受給者証（70歳以上の交付対象者）

なお、過去1年間で90日以上入院がある方は、申請により、さらに減額になることもあります。入院期間のわかる領収書などもご持参ください。
 ※有効期限を過ぎた受給者証、認定証は住民課国保年金係まで返却または各自で確実に処分してください。

標準負担額減額認定証

標準負担額減額認定証とは、70歳未満の住民税非課税世帯（国保加入者全員及び世帯主が非課税世帯）が交付対象で入院時の食事が減額される認定証のこと。

限度額適用・標準負担額減額認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証とは、高齢受給者証を持っている方で住民税非課税世帯（国保加入者全員および世帯主が非課税の世帯）が交付対象で、入院時の一部負担金および食事が減額される認定証。

●お問い合わせ

役場住民課 国保年金係
 ☎52・1115
 （内線228）



食品表示の“見張り番”

食品表示110番

農林水産省 兵庫農政事務所 地域第一課
 079-281-3692

- ☆JAS法に基づき、一般消費者に販売されるすべての飲食料品に正確な情報を表示することが義務づけられています。
- ☆食品表示について疑問がある場合、また、不審な表示を見つけた場合は「食品表示110番」にお電話ください。

お知らせ 食品表示<<講習会>>

近畿農政局・農政事務所では、講師の派遣を行っています。お気軽にお問い合わせください。

正しく表示しているかなあ？

あれ、何かおかしいなあ。



スポーツ ニュース



マクドナルド杯県学童上郡支部
予選 (5月27日)

①高嶺少年野球部②千種ジュニア
ABC③高田レッドパワーズ、
上郡少年野球部

第61回天皇賜杯上郡支部予選
(5月28日)

①WHARP②ガンバ③上郡タ
イガース、ホワイトシャーク
教育長杯ママさんバレーボール
大会 (6月4日)

①高田台同好会B②カミレット
③鞍居ピュア

近隣中学校招待軟式野球大会
(6月10日)

①赤穂中②山崎東中③太子西中、
豊富中

町民ペタंक大会
(6月11日)

「ダブルスの部」①スポーツク
ラブ21高田②大枝A③大枝B「下
リブルスの部」①なかよし②大
枝B③高田A

近隣中学校招待卓球大会
(6月17日)

①長船中②東伯中③波賀中、夢
野中

議長杯争奪バレーボール大会
(6月18日)

【男子の部】①上郡②JA兵庫

西③高田、船坂「女子の部」①
akamatsu②鞍居ピュア
③TAKATA
第10回夏季ターゲットバードゴ
ルフ大会 (6月21日)

①丸尾雅明②牛尾幸男③安田清
廣

第1回上郡町少女バレーボール
の会会長杯争奪大会
(6月25日)

①船坂②高田③山野里

自宅がキャンパス「放送大学」

放送大学はテレビ・ラジオで授業を行う正規の大学です

テレビとラジオで授業を行う通信制大学の放送大学では、約360科目の
中から好きな科目を学べます。ただいま、第2学期学生を募集しています。
詳しい資料を無料贈呈しますので、お気軽にお問い合わせください。

■募集期間 6月15日(木)~8月15日(火)
■資料請求・お問い合わせ 放送大学姫路サテライトスペース
〒670-0012姫路市本町68-290 (イーグレひめじ内)
☎079-284-5788
放送大学ホームページ <http://www.u-air.ac.jp>



ご存知ですか?スポーツクラブ21
赤松幼稚園と
「スポーツクラブ21赤松」の交流会



グラウンドゴルフを楽しむ園児と同クラブのメンバー

「スポーツクラブ21」は、
会費制の多種目・多世代型
のスポーツ団体です。クラ
ブ会員は、クラブ内のどの
種目にも自由に参加できま
す。「スポーツクラブ21」
は、町内7つの小学校区で
それぞれ活動しています。
6月7日(水)、「スポーツ
クラブ21赤松」が、赤松幼
稚園運動場において、園児
とグラウンドゴルフの交流
会を行いました。



表彰式にて記念撮影「ハイチーズ」

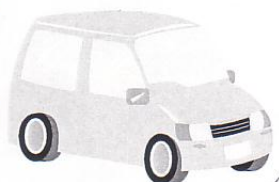
晴天の下、赤松幼稚園年
長組の8人の園児たちと、
同クラブのニュースポーツ
部35人が約1時間、コース
を巡ってグラウンドゴルフ
を楽しみ、交流を深めまし
た。
競技後の閉会式で、子ど
もたちやクラブの成績優秀
者に対する表彰式が行われ
最後に園児たちから歌のプ
レゼントがありました。
「スポーツクラブ21赤松」
では、10月にも年少組や保
護者の方も加わってもらい、
交流会を行う予定です。こ
れからも会員の定期活動に
加え、クラブ内外での交流
会などを通じて、地域の交
流を図っていきます。

高田地区運動公園駐車場を閉鎖しました!

高田台1丁目にある高田地区運動公園駐車場の一部に、心無い方による不法投棄が見られますので、7月1日(土)午前10時より駐車場を閉鎖しました。

ご利用の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

●お問い合わせ 上郡町スポーツセンター ☎52-4433



しごとツーリズム
バス

県では、小中学生の段階から企業等のものづくりを体験することを通じて、仕事に対する理解を深め、職業意識の醸成を図ることを目的とした「しごとツーリズムバス」を展開しています。20名以上の小中学生を含む団体が、県内の企業等でものづくり体験学習をする際、バスの借り上げ経費の1/2(5万円程度)が助成されます。(100台限り) ■お問い合わせ:兵庫県産業労働部商工労働局能力開発課 ☎078-362-3371



トライやるの中学生が作成した国体のぼり旗

のじぎく兵庫国体にむけて No.16

のじぎく兵庫国体大会運営ボランティア 第1回研修会を開催

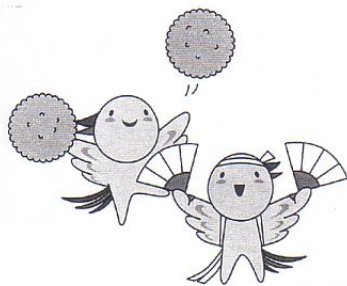
6月3日(土)、スポーツセンター卓球場においてボランティア第1回研修会が行われました。今回は、一般公募で登録していただいた方35名を対象に、競技日程、職務従事上の注意点、大会運営の概要や選手や来町される方々に気持ちよく過ごしていただくために、研修を行いました。

のじぎく兵庫国体大会旗・炬火リレー 第1回説明会を開催

6月24日(土)、スポーツセンター卓球場において、大会旗・炬火リレー第1回説明会が行われました。炬火とはオリンピックでいう聖火のことで、上郡町では国体開催1週間前の9月23日(土・祝)に行われます。今後は、説明会、練習などを4回行い、リレー本番までに中継時や走行中の隊列など走者全員の息を合わせたリレーに向けて頑張っていきます。町民の代表となりますので、皆様のご声援をよろしくお願いします。



走行ルートの説明を受ける大会旗・炬火リレー走者の皆さん



144名の大会運営ボランティア 全体研修会を開催

7月1日(土)、スポーツセンター体育館において、ボランティア登録144名の大会運営ボランティア全体研修会が行われました。今回は、一般公募で登録していただいた方と団体ボランティア登録者を含めた全体の研修会が行われました。大会開催の100日をきったということもあり、大会の成功に向けて熱のこもった研修会となりました。

▶50年ぶりの兵庫国体を盛り上げようと一致団結するボランティアの皆さん



●お問い合わせ 上郡町スポーツセンター ☎52-4433 ☎52-4416

「のじぎく兵庫国体」にむけて、わくわく国体応援隊メンバー募集中!!

「のじぎく兵庫国体」の競技が上郡町では10月1日(日)~4日(水)に開催されます。期間中に全国からの来場者を温かく歓迎しようとピュアランド山の里からスポーツセンターまでは「ダリアロード」。そして、ピュアランド山の里から眺望できる山野里地区内の休耕田にはコスモスなどで国体のマスコット「はばたん」を描く予定です。

☆活動報告 7月1日(土)、2日(日)、休耕田に「はばたん」の縁どりを行いました。

7月9日(日)、コスモス(センセーション)の種まきをしました。

☆今後の予定 7月23日(日)、コスモス(黄色)の種まき予定。

集合時間 9時~、集合場所 上郡ピュアランド山の里下広場

※花に興味のある方などなたでもご参加できます。みんなでのじぎく兵庫国体を盛り上げよう!

●お問い合わせ・申し込み 役場産業振興課 商工観光係 ☎52-1116 ☎52-6015

森と湖に親しむ旬間
7月21日(金)~7月31日(月)

国土交通省および林野庁は、毎年7月21日から31日までを「森と湖に親しむ旬間」として定めています。この旬間は、昭和62年度より開始され、国民のみなさんに森林や湖に親しむことにより、心と体をリフレッシュしながら、森林やダムなどの重要性について理解していただくことを目的としています。

学校、地域への安全指導を行う

「スクールガード・リーダー」を配置しました



定光隆氏

育成センターの初代副所長を務められた経歴をお持ちです。

スクールガード・リーダーとは、学校の児童・生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域（通路など）を見回り、安全指導を行う地域学校安全指導員です。文部科学省から

全県下の教育委員会をとおして防犯の専門家や警察官OBなどを委嘱して各自治体に配置するものです。

このたび当町では、定光隆さんが6月30日(金)、兵庫県民会館で兵庫県教育委員会より「上郡町スクールガード・リーダー」として委嘱されました。

定光隆さんは、平成5年より3年間、上郡町青少年



「スクールガード・リーダー」の活動が始まりました(町長室にて)

今後、教育委員会としては、地域における防犯について警察署などの関係団体機関と連携、協力しながら、地域ぐるみで子どもたちの安全を守る体制づくりを推進していきたいと考えています。

●お問い合わせ

上郡町教育委員会

学校教育課

☎52・2911

相生警察署からお知らせ

☎22・0110

子ども、女性を事件、事故から守りましょう！

誘拐、連れ去り、ストーカーや痴漢など、子どもや女性に対する、陰湿な犯罪が横行しています。地域全体で子ども、女性を守りましょう。

犯罪は、自身が気をつけるだけでなくだれかに相談することも重要です。周囲の人、地域で団結し、犯罪から守っていきましょう。

守りましょう！

時は、大声を出すなど抵抗して逃げる。

☆防犯ブザー、防犯ホイッスルなどを携帯し、活用する。

☆見知らぬ人に声をかけられるなど危険なことがあったら、親(保護者)にそのことを話すこと。

地域ぐるみの防犯対策

☆子どもとともに通学路の点検を行い、人通りの多い安全な道路を通学路とし

子どもに対する防犯指導

☆登下校時には通学路を利用するなど、人通りの少ない場所では1人で行動しない。

☆知っている人でも親(保護者)の了解なく、ついて行かない。

☆防犯ブザー・ホイッスルを必ず持参させる。

☆複数の「子ども110番の家」を教える。

☆万一連れられそうになった



☆声かけ事案、変質者や不審者の出没があったときは、子どもにその旨を教えるとともに、具体的な対処要領をその都度指導しておきましょう。

☆地域ぐるみで防犯パトロールを行い、子どもに対する地域社会の人々の温かい目配りと気配りが一番大切です。

5月上郡町内人身交通事故発生状況				
交番(駐在)別	人身事故	死者	傷者	物損事故
上郡橋	4	0	6	31
上郡駅前	11	0	13	35
中野	9	0	8	29
梨ヶ原	4	1	6	7
八保松	2	0	2	5
赤野	7	0	7	8
野桑	2	0	2	9
播磨科学公園都市	0	0	0	12
合計	39	1	44	136

電気器具などの点検らしきことを行い、調査代や工事代として多額の金額を請求する。③集金人を装い、電気料金を集金する。■以上のようなときは:胸章を確認するとともに従業員証明書の提示を求めてください。*関西電力および関係会社社員は、「従業員証明書」など、身分を証明できるものを携帯しています。■お問い合わせ:関西電力(株)相生営業所☎22-0730

まちづくり防犯グループ活動中!

近年、生活に身近な所で起こる街頭犯罪や侵入犯罪が多発しています。子どもが被害を受ける事件も多くなりました。

こうした犯罪を未然に防ぎ、安全で安心して生活できる地域をつくるためには、住民の皆さんの団結と「自分たちのまちは自分たちで守る」という自主的な防犯活動が大切になっています。

そこで、自治会が中心となってPTAなど防犯活動を行っている他の団体に呼びかけ「まちづくり防犯グループ」を結成し、自主的



▶安心安全な地域づくり活動を行う落地区防犯グループ

な防犯活動を行うことが望まれます。

兵庫県では、防犯グループの結成に対して立ち上げ経費の助成や防犯活動用品の支給を行っています。

現在、上郡町内では56の単位自治会によって31の防犯グループが結成され、通学児童の見守りや、高齢者への声掛け運動など、安全安心な地域づくりのために活躍されています。ひとつでも多くの防犯グループを結成していただき、悲惨な犯罪を地域からなくしましょう。

●お問い合わせ

役場住民課 生活消防係
☎52・1115



平成18年度 「シートベルト着用アップ県民運動」が始まります

目的	シートベルトの着用は、運転者の交通マナーの基本であり、自動車乗車中の交通事故発生に際し生命保護の即効性があるため、県民運動として県下全域で事前広報・啓発と指導取締りを合わせたステップ方式によるシートベルト着用アップ運動を展開し、着用率を高めることにより死傷者の減少を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ① シートベルト着用率現状把握調査 ② シートベルト着用促進の広報・啓発 ③ シートベルト非着用街頭指導 ④ シートベルト着用率効果測定 (期間を定めて②③④を繰り返し実施する。)



上郡町は、相生警察署・交通安全協会と協力し、7月から9月末までの3ヵ月間シートベルト着用アップ運動を行います。

シートベルトの正しい着用は交通事故にあった場合の被害を大幅に軽減するとともに正しい運転姿勢を保ち、疲労を軽減するなど様々な効果があります。乗車する場合は、常にシートベルトの着用に心がけてください。



○運動の重点
夏の交通事故防止運動では期間中に小中学校が夏休みに入り、こどもの関係する交通事故または、暑さからくる疲れや気の緩みなどによる交通事故の多発が懸念されます。
そのため「子どもと高齢者の交通安全」「シートベルト・チャイルドシート」の正しい着用の徹底「無謀・暴走運転の追放」を重点項目として定め、交通事故防止に取り組みます。交通事故を上郡町からなくしましょう。

「やさしさと笑顔で走る兵庫の道」
夏の交通事故防止運動実施中!
7月15日～24日

関西電力会社から皆さまへ
二セ社員にご注意を!

最近、電気に関する調査、工事等の名目での詐欺や窃盗事件が発生しています。ご注意ください!!!
■二セ社員による詐欺、窃盗の手口は:①漏電調査、電圧測定、メーター取り替えなどの名目で、お客さま宅に上がり込み、お客さまが目を離したすきに金品を盗む。②漏電調査、コンセントの検査などの名目で、



子育て情報発信局

子育て学習センター
上郡町岩木585
☎052-11067

○おひんやんとひんご

「ゴールデンウィークは、学習センターも休館ですね？家族で遊べるといいのですが・・・。」という声が寄せられ、その後のアンケートでも、多数の母親が、休日の施設開放を望んでいることが分かりました。休日

に当センターへお父さんと一緒に来ていただき、家とは違った子どもの様子を知ってもらおうことが、子育てに生かされると思えました。そこで、子どもの病気や事故を予防し、保護者自身に正しい救急法を身につけてもらうことを目的に、6



心肺蘇生法を体験する参加者

月17日(土)に救急教室を開催し、AED講習と心肺蘇生法を体験学習しました。

消防隊員は、「不安があれば早期に受診するようにしましょう。救急を要したときは、子どもの体の変化を落ち着いて説明できるようにしておきましょう。」と話されました。

休日開放を行うにあたり、お父さんの参加があるだろうかと心配しましたが、5名の男性の参加があり、「以前から、こちらの方へ一度来てみたかった。今回この様な機会があり、本当によかったです。また、機会があれば来させていただきませう。たいへん役に立つ講習で、楽しかったです。」さらに、他の参加者から「子どもの家とは違った一面を見るのができて良かったです。」など参加者から感想が寄せられました。

お知らせ

5月28日(日)付の新聞に、

「子どもの事故予防に啓発ビデオ」幼稚園などの団体に無料配布の記事が掲載され、申し込みしたところ、抽選の結果当選し、配布が決定しました。「ゲンキとサーヤのアドベンチャーワールド・子どもの事故予防と応急手当」身近な場所での事故の危険性と、予防のための注意点や応急手当などを分かりやすく解説しています。貸し出しを行いますのでご利用ください。



子どもの命を守るためにAED講習に取組むお父さんたち

西播磨県民局だより

全県的な高度・専門的な医療リハニーズに対応するため、播磨科学公園都市に県立西播磨総合リハビリテーションセンターが整備されました。

同センターはリハビリテーション西播磨病院、研修交流センター、ふれあいスポーツ交流館の3つの施設から成り、豊かな自然の中で自立生活や社会復帰に向けた新しいリハモデルの提供をめざしています。

リハビリテーション西播磨病院

(7月より診療開始)

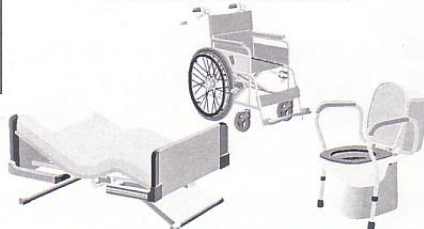
全県的な高度・専門的な医療リハニーズに対応

- ◇病床数
100床(回復期リハビリテーション病棟50床、障害者等一般病棟50床)
- ◇主要診療科目
神経内科、整形外科、リハビリテーション科、内科、循環器科、リウマチ科、泌尿器科、歯科、眼科
- ◇主な施設
理学療法室、作業療法室、言語聴覚療法室、心理治療室、ADL室、総合相談・地域連携室、屋外リハ施設、園芸療法施設
- ◇先進的・特徴的な取り組み
・疾患・障害の程度に応じたクリティカルパスの作成
・個々の患者に応じたリハ目標の設定
・園芸療法・音楽療法・屋外リハ等の多様なリハ療法の提供など

研修交流センター

(7月より供用開始)

- ◇主な施設・設備
研修室、会議室、福祉用具、展示ホール、交流ホール、交流サロン、サークル室、レストラン、売店、屋外広場
- ◇先進的・特徴的な取り組み
・神経疾患や高次脳機能障害等の高度で専門的なリハビリ研修の実施
・重度障害者の在宅生活を支援するための福祉用具の展示、住宅改修相談
・パワーリハビリや園芸療法など、新たなリハモデルに関する情報発信など



ふれあいスポーツ交流館

(平成17年6月供用開始)

- ◇主な施設・設備
アリーナ、トレーニングルーム、温水プール
- ◇先進的・特徴的な取り組み
・障害者・高齢者を対象としたスポーツ教室等の開催
・障害者スポーツ大会の開催
・障害者スポーツの指導者・ボランティアの養成
・予防的リハビリテーションの普及
・スポーツを通じた地域住民・児童生徒との交流事業の実施

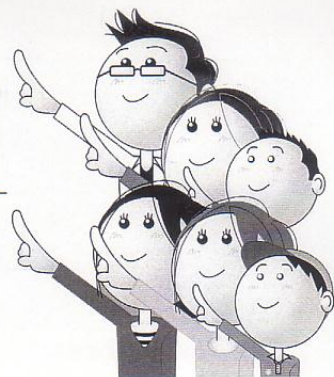
●お問い合わせ

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団
兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター(たつの市新宮町光都1丁目7番1号)
☎58-1050
ホームページ:
<http://www.hwc.or.jp/nishiharima/>

入籍者は休学必要。ただし、通信制高校在籍者は休学不要。募集人員:20名程度 在籍期間:2年以内(全寮制) 授業料:無料(ただし、食・生活費など月額5万円が必要) 願書請求・受付:8月15日(火)~9月13日(水) お問い合わせ:兵庫県立神出学園 ☎078-965-1122 神戸市西区神出町小束野30 ホームページアドレス <http://www.kande-gakuen.jp>

明日のコミュニティづくりを応援します

県民交流広場事業の募集!



県民交流広場ってなに?

【県民交流広場】とは、身近なコミュニティ施設などを活用して整備される活動の場と、そこで営まれる住民の皆さんによる手づくりの活動を総称したもので、地域提案型、実践型の兵庫県が行う事業です。

県では、法人県民税超過課税を活用し、平成18年から22年までの5か年間の事業として、市町と連携しながら、県民交流広場のための整備費助成や活動費助成などを行い、地域を舞台とした子育て、防犯、環境・緑化、生涯学習、文化、まちづくりなど多彩な分野の活動を通じた元気と安心のコミュニティづくりを応援しています。小学校区を区域とするコミュニティ(原則)で事業プランをたて、新たな活動拠点づくりを始めてみませんか?

《県民交流広場事業の概要》

募集・選定期間: 平成18年度～22年度

対象となる地域: 原則として小学校区を区域とするコミュニティ。小学校区を統合または分割した区域も可能とするなど弾力的に運用。

(申請主体) 自治体、婦人会、老人クラブ、PTA、ボランティア、NPOなどで構成された住民組織(地域推進委員会) ※まちづくり協議会などの既存組織も可。

対象となる取り組み: 住民だれもが利用できるコミュニティの拠点整備(集会所、公民館、余裕教室、廃校舎、空き店舗、空き民家などの改修、新築、備品購入など)と、地域づくり活動の展開(新たな活動の開始、既存活動の充実)。

助成額: 1小学校区: 整備費1,000万円以内、活動費300万円以内でそれぞれ必要と認められる額を助成。

助成の特例: 整備費と活動費の間で200万円を限度に助成金の配分変更可能。

助成の方法: 選定された地域に対し、概ね5年間に分割して県民局から地域に助成。

《県民交流広場の活用例》

地域づくり活動: 子育てサークル、独居高齢者と住民とのふれあい、児童の見守りなど防犯、パソコン学習や本の読み聞かせ、特産品開発、ホームページ作成など。

拠点整備: 料理教室のための調理設備、趣味や特技の発表のためのステージや音響設備、地域の情報発信のためのパソコンやIT機器の設備など。

《応募方法》

提出先: 町地域振興係に事業プランなどの必要書類を提出(町から、町推薦書とともに県民局に提出)

今年度の提出期間: 6月1日(木)～8月18日(金)

※詳細な内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ

役場 企画総務課 地域振興係 ☎52-1112

兵庫県西播磨県民局地域協働課 ☎58-2100

Eメールアドレス nsharimaks@pref.hyogo.jp

県民交流広場ホームページ(全県)

<http://www.hyogo-intercampus.ne.jp/souzouka/hirobaindex.html>

お詫びと訂正
先月号の、11ページ「県民交流広場事業の募集」記事中の「活動費1,300万円以内」は、「活動費300万円以内」の誤りでした。また12ページの「和歌山県」のお名前が「正直」と誤記してしまいました。お詫びと訂正いたします。

「西播磨エコプレイヤー塾」を開催します!

西播磨県民局では、地域の特性を生かした環境学習プログラム「西播磨エコプレイヤー塾」を開催します。

豊かな森林、清流、穏やかな海の恵まれた自然環境をフィールドに、講座および実践活動を通じた体験型の環境学習を5回シリーズで実施します。

地域の環境保全・再生に向け積極的に行動できる「エコプレイヤー」として、新しい「発見」や「仲間」を見つけに、ふるってご参加ください。

●お問い合わせ・申し込み 兵庫県西播磨県民局 県民生活部環境課 ☎58-2134 ☎58-0523

兵庫県立神出学園 学園生の生募集

県立神出学園では、10月入学(第25期生)の学園生の募集を行います。■対象者:中学校を卒業した県内在住の20歳未満の男女で、不登校等により進路発見が困難な状況にありながらも、自分の生き方や進路を見つけないという意欲を持ち、体験学習や寮での共同生活ができる人。(高等学校在

イトちゃんの お知らせ伝言板

町営住宅の入居者募集

上郡町では、安室ヶ丘住宅の入居者を募集します。
募集住宅 町営安室ヶ丘住宅 普通町営住宅42、48号3DK
建物構造 安室ヶ丘 木造2階建
建物所在地 安室ヶ丘 赤穂郡上郡町山野里698番地の3
入居許可日 8月14日(月)
家賃月額 安室ヶ丘42、48号 18,100円～30,000円
申込期間 7月21日(金)～8月4日(金)
 ※ただし、土、日を除く
抽選日 8月10日(木)10時～
申込書類 ①申込書(役場で配付) ②住民票(全員)
 ③所得証明書など(18歳以上の方全員)
 ④納税証明書(課税対象者全員)

お申し込み
 役場都市整備課 都市整備係 ☎52-1118

水谷修さん(夜回り先生)講演会の開催

『いま、子どもたちは・・・』私たちにできること、しなければならないことをテーマに、夜回り先生、水谷修さんが講演会を行います。薬物乱用、性犯罪、殺人などの凶悪犯罪が多発する状況を憂慮し、これをいじめや児童虐待などととともに、子どもの人権、青少年の抱える問題について、人権啓発の推進、充実に資するよう講演会を開催します。

主催 龍野人権擁護委員協議会、神戸地方務局龍野支局
日時 8月18日(金) 14:30～16:20
場所 たつの市総合文化会館(赤とんぼ文化ホール 大ホール)
定員 400名(※入場料は無料)
申し込み 往復ハガキ(必ず1通につき1名)に郵便番号、住所、名前(返信用にも)、ふりがな、年齢、電話番号を記入し、下記まで申し込みをお願いします。
締め切り 7月20日(木) 必着 ※応募多数の場合は抽選(抽選結果については、8月7日頃までにお知らせします。)

お問い合わせ・申し込み
 〒679-4167 たつの市龍野町富永879番地の2(神戸地方務局龍野支局内) 龍野人権擁護委員協議会事務局 宛
 ☎0791-63-3245 ※お問い合わせは、10時～16時まで

特定疾患医療受給者証継続交付申請手続きのお知らせ

特定疾患医療受給者証の継続交付希望者は、次のとおり手続きをお願いします。なお、受給者証がお手元に届くまでに審査会から1ヵ月程かかりますので、できる限り8月末までに申請してください。

受付期間 7月～9月の月・水・金曜日(祝日除く)
受付場所 赤穂保健福祉事務所※ただし、7月24日(月)・8月22日(火)には、相生市総合福祉会館1階101号室でも受付をします。
必要書類 必要書類を6月下旬に郵送していますが、お手元に届いていない時は下記にお問い合わせください。
お問い合わせ 赤穂健康福祉事務所 健康増進課 ☎43-2938

役場臨時職員(保健師または看護師)を募集します

採用職種・募集人数 保健師または看護師 1名
 ※地方公務員法第16条の各号に該当する方は、受験できません
申込期間 7月18日(火)～8月4日(金)
受験手続 受験申込書は、上郡町保健センターで交付します。必要な事項を記入し当センターまで提出してください。
試験日・場所 申込完了後、受験者に通知します。
お問い合わせ 上郡町保健センター ☎52-2188

簡易耐震診断のお知らせ

上郡町では、「簡易耐震診断推進事業」を引き続き行っており、平成12年度から行った「わが家の耐震診断推進事業」で耐震診断を行っていない住宅を対象としています。

診断を希望される方については、一部個人負担で「簡易耐震診断」を行います。

対象となる住宅 昭和56年5月以前に着工の住宅を対象とします。(枠組壁工法・丸太組工法による住宅は対象外)

(過去に上郡町が行った耐震診断事業を受けていないこと)

※建築確認通知書や建築図面(平面図)などがあれば、診断がスムーズに行えます。

予定戸数 10戸
診断費用(個人負担) 1棟あたり 3,000円(木造)
 1棟あたり 6,000円(非木造)
受付期間 平成18年4月1日より、平成19年1月末まで(予定戸数になりしだい締め切らせて頂きます)
対象者 町内の住宅所有者(ただし、わが家の耐震診断推進事業で診断されていない住宅)
お問い合わせ・申し込み
 役場都市整備課 都市整備係 ☎52-1118

人権問題文芸作品「のじぎく文芸賞」作品募集

兵庫県・兵庫県人権啓発協会では、人権の大切さや思いやり、支え合うことの素晴らしさなど、人権文化の創造や人権問題の解決に関する内容が描かれた文芸作品を募集します。

応募資格 兵庫県内に在住、在勤、在学する方
応募作品 インターネット上を含む未発表・未投稿(他の文芸賞への重複応募を含む)の自作作品に限ります。
募集期間 6月1日(木)～9月30日(土) ※当日消印有効
題材 人権文化の進展と人権問題の解決に寄与する内容で、趣旨に沿ったもの。

応募・お問い合わせ
 〒650-0003神戸市中央区山本通4丁目22番15号
 県立のじぎく会館内 財団法人 兵庫県人権啓発協会「のじぎく文芸賞」係 ☎078-242-5355 ☎078-242-5360
<http://www.hyogo-jinken.or.jp/2006-noji-bun-bosyuu.htm>

県民交流広場 フォーラム開催

県民交流広場事業を通じて地域づくりをされている先進地域の方々の体験談等を通して、これからのコミュニティづくりについて考えてみませんか。(参加料:無料) ■とき:7月29日(日)13時30分～16時 ■ところ:西播磨文化会館(たつの市新宮町宮内) ■内容:映像による事業紹介、講演、パネルディスカッション ■お問い合わせ・申し込み:兵庫県西播磨県民生活部地域協働課 ☎58-2341

お気軽にご相談ください!!

●行政相談

▷日時=8月16日(水)10時~12時▷場所=役場301会議室▷相談員=井上三郎氏▷お問い合わせ=企画総務課 ☎52-1111

●法律相談

▷日時=7月18日(火)・8月8日(火)13時20分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=山下顕次弁護士▷内容=相続・離婚・土地等(業務上を除く)▷相談費用=無料▷予約制(電話予約可) ☎52-2910

●身体障害者相談

▷日時=7月20日(木)・8月17日(木)13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=身体障害者相談員▷内容=身体障害者に関すること ☎52-2910

●心配ごと相談

▷日時=毎週木曜日13時30分~16時▷場所=福祉センター▷相談員=心配ごと相談部担当民生委員2名▷内容=生活、職業、住宅等の心配ごとの助言 ☎52-2910

●結婚相談

▷日時=8月4日(金)・19日(土)・9月1日(金)・16日(土)13時~16時▷場所=福祉センター▷相談員=清流会奉仕委員▷内容=結婚に関すること(助言、あっせん、紹介、見合い等) ☎52-2910

●登記相談

▷日時=7月26日(水)・8月23日(水)13時30分~16時▷場所=役場202会議室▷相談員=神戸地方方法務局龍野支局職員▷内容=登記に関すること ☎52-1117

●一日職業相談

▷日時=7月26日(水)・8月23日(水)13時30分~16時▷場所=役場産業振興課内▷内容=ハローワークあいおい職業相談員による求職の相談・求人申込受付▷お問い合わせ=産業振興課商工観光係※係では役場の通常業務時間内において求職・求人の情報提供を行っています。 ☎52-1116

●教育相談—なやみごとヤングダイヤル—

[電話相談]▷日時=木曜日9時~
[面接相談]①カウンセリング▷日時=毎週月曜日11時~(祝祭日を除く)▷カウンセラー=大口計子氏(臨床心理士)②相談▷毎週木曜日9時~▷相談員=藤井秀一氏▷内容=青少年とその保護者を対象にした不登校、いじめ、しつけ等の相談、秘密厳守、予約制▷申し込み先=青少年育成センター ☎52-5500 [メール相談]▷メールアドレス=seisy o@town.kamigori.hyogo.jp

●農地相談

▷日時=8月18日(金)・9月15日(金)9時~12時▷場所=農業委員会事務局▷相談員=農業委員2名▷内容=農地諸問題 ☎52-1116

●障害者福祉相談

①[面接相談]▷日時=毎週月~金曜日9時30分~16時、事前に電話予約。▷申し込み=上郡町障害者支援センター“愛あい” ☎57-2233

②[外来相談]▷日時=7月22日(土)・8月26日(土)9時45分~16時30分、予約制▷場所=上郡町障害者支援センター“愛あい”▷外来相談員=藤本次郎氏▷予約・お問い合わせ=愛心園 ☎52-3959

③[訪問相談]▷日時=電話予約で日程調整。10時~19時(1回1時間程度)▷訪問地域=上郡町内▷内容=相談員が障害者の自宅などに出向き、相談に応じます。▷申し込み先=“愛あい”または健康福祉課 ☎52-1114



INFORMATION

平成19年度採用 町職員募集のお知らせ 受付は7月18日(火)から8月11日(金)

採用職種及び人員 保育士 2名

受験資格 保育士…昭和56年4月2日以降に生まれた者で保育士の資格を有する者(来春卒業、資格取得見込者を含む)

試験の日時・場所 平成18年9月17日(日)

※時間、場所等は申込書受付の際にお知らせします。

受験申込書の交付

申込書は役場企画総務課で交付します。郵便で申込書を請求する場合は、120円切手をはり、あて先を明記した返信用封筒(A4判が入る封筒)を同封してください。

受験申し込み 申込書に必要事項を記入の上、企画総務課へ提出し、受験票を受領してください。なお、郵送で受験申し込みをされる方は、80円切手をはったあて先明記の返信用封筒を必ず同封してください。

受付期間 7月18日(火)~8月11日(金)

※平日の8時30分~17時15分。郵送の場合は、8月11日(金)までに着信したものに限り受け付けます。

お問い合わせ 役場企画総務課 ☎52-1111

川に遊び、川に学ぶ 千種川圏域清流づくり委員会 夏のイベント

夏の1日を鞍居川で過ごしてみませんか。鞍居川にすむ魚とたわむれ、その魚を捕って共に食べてみませんか。ぜひご参加ください。

日時と日程 8月20日(日) 13:00~ 受付開始

13:30~15:30 鞍居川で川遊びをし、川魚を捕まえてそれを天ぷらにして食べます。※雨天、増水の場合は、生涯学習支援センターで虫、水生昆虫の標本をつくります。

集合場所 上郡町生涯学習支援センター(旧中央公民館)集合

○参加費は大人500円、子ども(3歳以上高校生以下)100円、申し込みは不要です。

○帽子、水着、魚捕り用の網、バケツなど川遊び、魚捕りができるものをご用意ください。(サンダルはおさげください。)

お問い合わせ 西播磨県民局県土整備部 ☎58-2229(担当:竹川)

第5回千種川一斉「川の体温調査」参加者の募集

千種川圏域清流づくり委員会主催「最高水温調査~川の体温を測ろう~」

川の水温は、水の中の生物に大きな影響を及ぼします。水温調査は、そういったバロメーターになります。水温の測定は、温度計があれば簡単に正確に測定できますが、夏の最も暑い時期に一斉にたくさんの場所で測る必要があります。そこで今年も一般の参加者を募り、千種川の源流から下流まで河口までの約100ヵ所で水温を測定することで、千種川流域全体の健康診断をしたいと思っています。川の健康状態を反映するバロメーター、「川の水温」を一緒に測ってみませんか。

日時と場所 8月6日(日)14時~15時の間(千種川の源流から河口まで、約100地点のうち1~3地点)

お問い合わせ 千種川圏域清流づくり委員会

横山正(上郡町苔縄192)

☎52-2549(電話連絡は夜間のみ)

メール: zabel.yokoyama@nifty.com

サルに注意!

最近、町内各地にサルが出没しています。もしも出会ったときや、近くに出ているときは、次のことにご注意ください。■注意事項:①サルにえさを与えない・食物を見せない②サルに近づかない③戸締まりをきちんとする■お問い合わせ及びサルを目撃したら:役場産業振興課農林振興係 ☎52-1116

浄化槽の使用者は法定検査を受けまじょう!

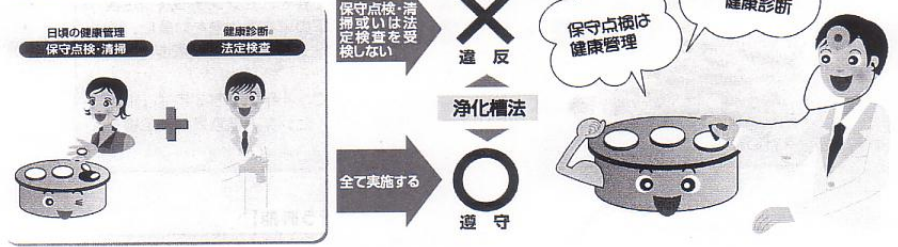
浄化槽は公共用水域の水質保全、生活環境の保全を図るうえで大変効果のある設備であり、その維持管理を適正に行うことは極めて重要です。

そのため浄化槽の設置者は、「法定検査」を受けなければなりません。

「法定検査」には、設置時の「7条検査」と毎年1回、平常の保守点検・清掃が適切に行われているかどうかを判定する「11条検査」があります。

法定検査は、浄化槽をいつまでも快適に使用するために行う健康診断にあたるものです。「浄化槽法」が平成18年2月から改正され、この改正により、年1回の法定検査を受けない浄化槽管理者に、県が指導や勧告などを行えるようになり、従わない場合は罰則（30万円以下の過料）が適用されることもあります。

浄化槽を人間に例えると...



生活環境の保全、公衆衛生の向上のために積極的に「法定検査」の受検をお願いします。

●お問い合わせ

役場 下水道課
 ☎ 52・1119
 (社)兵庫県水質保全センター
 1 業務部検査課
 ☎ 078・306・6021

美しい西播磨の風景 デジカメフォトコンクール募集!

兵庫県西播磨県民局では、「ふるさと景観づくりホームページ」を開設しています。このホームページを活用して、デジタル写真を応募してみませんか。

- 応募規定** 西播磨のふるさとの風景(自然、生活、歴史)に関する作品未発表のデジタル写真 (jpeg形式推奨) 題名、撮影者 (郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号)、撮影場所、撮影年月日、作品の内容説明や思いを必ず記入してください。
- 締切期日** 12月4日(月)までにメールおよび郵送などで到着分まで
- 提出方法** ホームページ上のメールまたはCDなどの電子媒体

●お問い合わせ・申し込み
 兵庫県西播磨県民局 地域振興部 上郡土地改良事務所 デジカメフォトコンクール担当
 〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2丁目25番地
 ☎58-2214 ☎58-2324
 メールアドレス kamigooritochikairyu@pref.hyogo.jp
 ホームページ <http://web.pref.hyogo.jp/nishiharima/chii/fukei/digiphoto/index.html>

第4回 智頭線フォトコンテストの募集!

「四季を行く智頭急行」をテーマに作品を募集します。なお、「スーパーいなば」は智頭線内を走行しているものに限ります。また、危険な場所、立入禁止の場所での撮影は絶対にしないでください。

- 応募規定** 募集テーマを撮影した自作未発表の作品で1人何点でも応募できます。ただし、組写真は不可とします。タイトル、撮影者 (郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号)、撮影場所、撮影年月日、コメント、作品票を作品の裏面に貼付してください。
- 締切期日** 10月31日(火)まで(当日消印有効)
- 表彰** 入賞者には、賞状、賞金などがあります

●お問い合わせ・申し込み
 智頭急行株式会社 運輸部 (担当: 白井、藤井)
 〒679-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭1862-8
 ☎0858-75-2595
 ホームページ <http://www.chizukyu.co.jp/>

西播広域 情報コーナー



赤穂誌
 フェスタ・アルモニク・イン・アコウ'06合唱の祭典

☆とき 7月23日(日)午後1時
 ☆ところ 赤穂市文化会館(ハ)

☆内容 市内をはじめ近隣市町で活躍しているコーラスグループの親睦と技術の向上を図るコンサート

☆お問い合わせ 赤穂市文化会館
 ☎43・5111

佐用町 南光ひまわり祭り

☆とき 7月15日(土)〜30日(日)
 ☆ところ スポーツ公園周辺を主会場に町内7カ所

☆内容 150万本のひまわりが咲き誇る「ひまわり祭り」を開催。ひまわり迷路・世界のひまわり展・写真コンテスト・特産品の販売など盛りだくさん。期間中の23日(日)には花火大会も予定されている。

☆お問い合わせ 佐用町商工観光課
 ☎0790・82・0670

ぜひ、
ご参加ください!

上郡町読書シンポジウム

いわむらかずお 講演会

- 日時 9月3日(日) 14時～
- 場所 上郡町生涯学習支援センター
(旧中央公民館)
- 演題 「絵本と自然とこども」
☆入場無料
☆託児あります
- お問い合わせ 上郡町民図書室
☎52-1125



【新刊図書案内】

- ハリリー・ポッターと謎のプリンス 上・下 J・K・ローリング
- 氷壁 井上 靖
- 浮かれ黄蝶 平岩弓枝
- 世界のお金事典 平井美帆
- いつでも野菜を オレンジページ
- 四季の星座図鑑 藤井 旭

失敗しない田舎暮らしの実行計画

- 吉津耕一
- 真光なき凱旋 上・下 真保裕一
- 久坂部 羊
- 無痛 坂本敏夫
- 死刑執行人の記録 緒方貞子
- 紛争と難民 福井晴敏
- OP. ローズダスト 上・下 リチャード・バック
- イリュージョン 伊坂幸太郎
- 終末のフール 川島みどり 他
- うつぶせ寝健康法 オバサンとサムライ

- 養老孟司・テリー伊藤
- ひょうご全史 上・下 神戸新聞社
- 愛の流刑地 上・下 渡辺淳一
- 大卒無業 矢下茂雄
- 壊れた指南 筒井康隆

※課題図書が入りました。

献血のお知らせ

日時：8月30日(水)
10時～15時30分
(12時～13時は休憩)
場所：上郡町役場

献血へのご協力
よろしくお祈りします!!



保健カレンダー

*出生及び転入の方で、予防接種スケジュール、しおりなどの資料をお持ちでない方は、保健センター(☎52-2188)までご連絡ください。

事業名	対象者	実施日	受付時間	場所
赤ちゃん相談	H17年12月生 H18年1月生	8月9日(水)	9:45～10:00	保健センター
1歳6ヵ月児健診	H16年11・12月生	7月26日(水)	13:00～13:30	
2歳児歯科健診	H16年1・2月生	8月23日(水)		
3歳児健診	H15年2・3月生	8月9日(水)		
マタニティのつどい	妊婦	8月8日(火)	9:30～9:45	
赤ちゃんサロン	0歳児とその親	8月8日(火)	13:30～13:45	

注：乳幼児健診、予防接種の受付時間前の受付はいたしません。

休日診療当直医

8月27日(日)	8月20日(日)	8月15日(火)	8月13日(日)	8月6日(日)	7月30日(日)	7月23日(日)
森医院	西脇診療所	高田診療所	大岩診療所	半田産婦人科医院	菅原病院	岡田整形外科
☎52-0711	☎52-4700	☎52-1052	☎52-5000	☎52-1000	☎52-6369	☎52-5600

※当日までに変更する場合がありますので、新聞等で確認をお願いします。

☆予防接種のおしらせ☆

現在、日本脳炎の予防接種は中断しております。
再開のめどが立ちしだい、保健カレンダーにてお知らせする予定です。

8月は電気使用安全月間です

台風や地震で切れた電線はキケン!
絶対にさわらないで。



主唱 経済産業省
財団法人 関西電気保安協会

ひょうご出会いサポートセンターの会員団体、協賛団体募集

兵庫県から委託を受けて、ひょうご出会いサポートセンターが、イベント事業などを行い「良い出会いがあれば結婚を…」と考えている皆さんを応援します。
企業などの団体ごとに会員登録いただき、協賛団体であるホテル、レストラン、旅行代理店、NPOなどが企画・実施する「出会いの場」のイベント情報をご提供しています。また、会員団体同士の「職場交流会」の開催を支援します。会員団体、協賛団体の申し込み、お問い合わせは、下記までお願いします。

お問い合わせ
申し込み

(財)兵庫県青少年本体内 ひょうご出会いサポートセンター
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目1-3 神戸クリスタルタワー7階
☎078-367-3810 ☎078-360-8590 E-mail:hyogo.deai@seishonen.or.jp



読み聞かせリーダー養成の
参加者募集!

あなたも自分を表現してみませんか。■対象者:小学4年生から18歳未満の児童、生徒■募集締切:8月18日(金)■参加費:無料■お問い合わせ:兵庫県立こどもの館(事業課ストリーディングクラブ係)☎079-267-1153☎079-266-4632

8月の町民カレンダー

※日程等を変更することがありますので、参加される場合は必ずお問い合わせください。

日	月	火	水	木	金	土
<p>④ 役 場</p> <p>㊦ 子育て学習センター</p> <p>㊧ 生涯学習支援センター</p> <p>㊨ 保健センター</p> <p>㊩ スポーツセンター</p> <p>㊪ 福祉センター</p> <p>㊫ 青少年育成センター</p> <p>㊬ つばき会館</p> <p>㊭ 障害者支援センター</p>		<p>① ②</p> <p>㊦ すこやか子育て教室10:00～</p>  <p>⑧は夕方の夏どりをを行うわくわく国体応援ボランティア(6/2)</p>	<p>③</p> <p>㊮ 高齢者大学開講日 10:00～</p> <p>㊯ 教育相談 9:00～</p> <p>㊰ 心配ごと相談 13:30～16:00</p> <p>㊱ すこやか子育て教室 10:00～</p>	<p>④</p> <p>㊲ 大正琴教室1 13:30～15:30</p> <p>㊳ すこやか子育て教室 10:00～</p> <p>㊴ 結婚相談 13:00～16:00</p>	<p>⑤</p> <p>㊵ おはなし会 14:00～14:30</p> <p>㊶ おりがみ教室 10:00～12:00</p> <p>㊷ 折紙教室 13:00～15:00</p> <p>㊸ フロンティア教室 13:30～15:30</p> <p>㊹ サマースクール(紙すき体験教室) 13:30～15:30</p> <p>㊺ 中学校西播卓球大会9:00～</p>	
<p>⑥</p> <p>㊻ 中学校西播卓球大会 9:00～</p> <p>㊼ 兵庫県選手権軟式野球大会 9:00～</p> <p>㊽ 町民水泳大会 9:00～</p> <p>㊾ サマースクール(科学工作教室) 13:30～15:30</p>	<p>⑦</p> <p>㊿ 町長との雑談タイム(要予約) 10:00～15:00</p> <p>㊽ 教育相談(カウンセリング) 11:00～</p> <p>㊾ 子育て相談 10:00～</p>	<p>⑧</p> <p>㊦ すこやか子育て教室 10:00～</p> <p>㊧ マタニティーのつどい 9:30～</p> <p>㊨ 赤ちゃんサロン 13:30～</p> <p>㊩ 法律相談 13:20～16:00</p>	<p>⑨</p> <p>㊰ 二胡教室 19:00～20:30</p> <p>㊱ 赤ちゃん相談 9:45～</p> <p>㊲ 3歳児健診 13:00～</p> <p>㊳ サマースクール(手作り絵本教室) 13:30～15:00</p>	<p>⑩</p> <p>㊴ 四季の園芸花づくり教室 13:30～15:00</p> <p>㊵ 教育相談 9:00～</p> <p>㊶ 心配ごと相談 13:30～16:00</p>	<p>⑪</p> <p>㊲ 大正琴教室2 13:30～15:30</p> <p>㊳ すこやか子育て教室 10:00～</p>	<p>⑫</p> <p>㊵ みんなの歴史講座 10:00～11:30</p> <p>㊶ 健康体操教室 19:30～20:30</p>
<p>⑬</p> <p>㊴ グラスアート教室 9:30～11:30</p> <p>㊵ スポーツフェア2006グラウンドゴルフ大会 9:00～</p>	<p>⑭</p> <p>㊽ 教育相談(カウンセリング) 11:00～</p> <p>㊾ 子育て相談 10:00～</p>	<p>⑮</p>	<p>⑯</p> <p>㊿ 行政相談 10:00～12:00</p>	<p>⑰</p> <p>㊽ 教育相談 9:00～</p> <p>㊾ 心配ごと相談 13:30～16:00</p> <p>㊿ 身体障害者相談 13:30～16:00</p>	<p>⑱</p> <p>㊿ 農地相談 9:00～12:00</p> <p>㊲ 大正琴教室1 13:30～15:30</p> <p>㊳ 第5回ビーボール・ターゲットボール大会 9:00～12:00</p> <p>㊴ 子育て相談 10:00～</p>	<p>⑲ [ワークハウス 体験の森]</p> <p>第4回親子DE教室 第3回ロマンチックDEナイト14:00～</p> <p>㊴ 結婚相談 13:00～16:00</p> <p>㊵ 親子パンづくり教室 10:00～12:00</p> <p>㊶ おはなし会 14:00～14:30</p> <p>㊷ 高齢者大学開講日 10:00～</p>
<p>⑳</p> <p>㊼ 県選手権軟式野球大会 9:00～</p> <p>㊽ サマースクール(昆虫観察教室) 10:00～11:30</p>	<p>㊽ 教育相談(カウンセリング) 11:00～</p> <p>㊾ 子育て相談 10:00～</p>	<p>㊿</p> <p>㊽ しゅんこうの和紙ちぎり絵教室 13:30～15:30</p>	<p>㊿</p> <p>㊽ 一日職業相談 13:30～16:00</p> <p>㊾ 登記相談 13:30～16:00</p> <p>㊿ 2歳児歯科健診 13:00～</p> <p>㊲ 二胡教室 19:00～20:30</p> <p>㊳ 第11回西播磨グラウンドゴルフ大会9:00～</p> <p>㊴ サマースクール(手作り絵本教室) 13:30～15:00</p>	<p>㊽ 教育相談 9:00～</p> <p>㊾ 心配ごと相談 13:30～16:00</p>	<p>㊲ 大正琴教室2 13:30～15:30</p> <p>㊳ 子育て相談 10:00～</p>	<p>㊿ [千種川河川敷] 上郡町商工まつり 16:00～21:00</p> <p>㊽ 健康体操教室 19:30～20:30</p> <p>㊾ 近畿秋季(1部)軟式野球県大会 9:00～</p> <p>㊿ 兵庫県ミニバスケットボール交歓大会 9:00～</p> <p>㊽ 障害者福祉相談(外来相談) 9:45～16:30</p>
<p>㊿</p> <p>㊼ 近畿秋季(1部)軟式野球県大会 9:00～</p> <p>㊽ ミニバスケットボール交歓大会 9:00～</p>	<p>㊽ 教育相談(カウンセリング) 11:00～</p> <p>㊾ 子育て相談 10:00～</p>	<p>㊿</p> <p>㊿ 献血 10:00～15:30</p>  <p>今月号、2,3ページは私たちが作りました</p>	<p>㊿</p> <p>㊽ 献血 10:00～15:30</p>	<p>㊾ 心配ごと相談 13:30～16:00</p> <p>㊽ 教育相談 9:00～</p> <p>㊾ 子育て相談 10:00～</p>	 <p>吾郷自治会とボランティアが植栽したマリーゴールドが開花しました(6/29)</p>	

上郡ピュアランド山の里サマーイベント2006

～音楽・森・水・光のファンタジー～

7月30日(日)12時～19時 ※雨天決行

そば喰い大会の参加者募集!



☆場 所 上郡ピュアランド山の里及び周辺

☆内 容 フリーマーケット、屋台、勇壮な円心太鼓演奏、夢咲組、フロートキャンドル、人形劇団「うれしたのし」によるパペット人形ショーと楽しい音楽コンサート、5人組でわんこそばを制限時間内に何杯食べられるかを競う“そば喰い大会”参加費無料。(出場者当日受付・抽選30名様まで)

●お問い合わせ 上郡ピュアランド山の里 ☎52-6388

これでキマリ! なつ ぶく さい 夏 楽 祭

第17回 上郡町商工まつり

8月26日(土)16時～21時

☆場 所 千種川河川敷
親水広場(千種川左岸)

☆内 容 ゆかたコンテスト、プチ自慢コンテスト、夜店、勇壮な太鼓演奏、ヒップホップダンス ドラッグクイーンショーなど参加者が一緒に楽しめるイベントを開催!おもしろいイベントをぞくぞく企画!お楽しみに!
(各コンテスト参加者募集中!)

●お問い合わせ・申し込み 上郡町商工会 ☎52-3710



上郡森林体験の森 8月19日(土)開催



第4回 参加者募集! 親子DE工作

〔日時〕8月19日(土)
14時～16時30分
〔場所〕ワークハウス体験の森(山野里)
〔申し込み期限〕8月7日(月)
※だれでも参加できます。小学生以下は保護者同伴で)

森の小さなコンサート 第3回 ロマンチックDEナイト

〔日時〕8月19日(土) 17時～19時
〔場所〕ワークハウス体験の森(山野里)
〔内容〕雅楽、民謡、三味線、琴、二胡
※高嶺のもりに、日本のこころの歌が…
癒しの音色が…響きわたる!!

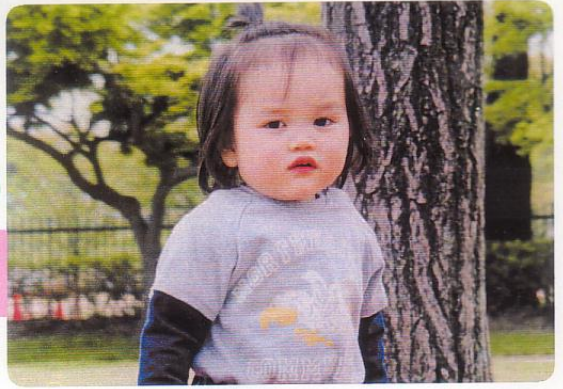
主催: 森のわくわく倶楽部 お問い合わせ 役場産業振興課 商工観光係 ☎52-1116

夏休み期間中、大人から子どもまで、気軽に参加し楽しめる盛りだくさんのイベントを開催します。

わんぱく かみごおりっ子

なかむら しりゅう
中村 紫龍ちゃん 1歳(下中野)

お母さん(利江さん)から一言「やさしい子に育てね!」



小さなお子さんの登場①と団体紹介の希望②をお待ちしています。ご希望の方は企画総務課までご連絡ください。

★人口のうごき★

[6月末現在、()内は前月比・6月届出分]

・人口 18,232人(+19)
 男性 8,767人
 女性 9,465人
 ・世帯数 6,420世帯(+11)

・出生 11人
 ・死亡 7人
 ・転入 40人
 ・転出 25人

掲示板

有効期間の過ぎた福祉医療受給者証は生涯学習支援センター・各地区公民館(7/30まで)、役場住民課に設置の回収箱へご返却いただくか、確実に各自で処分してください。

住民課より
☎52-1115

- レジャーなどは電車で
 - 乗車券は、往復で
 - 定期券・特急券・指定券などは、上郡駅で
- ※多くの皆様のご協力をよろしく
 お願いします。

—JR上郡駅利用促進協議会—

元気!!上郡
町のどこかで

上郡地区民生委員 児童委員活動



元民生委員児童委員江見美知代さん(左)から作法の説明を受ける園児たち

上郡地区の民生委員児童委員7名が、協力委員14名と一緒に、上郡幼稚園年長組の園児と「ふれあいお茶会」を行っている聞き、上郡地区公民館を訪ねました。そこで、活動について代表の織田教昭さんにお話を伺いました。

ふれあい活動を始められたきっかけは?

園児との「ふれあいお茶会」を始めたのは、江見美知代さんが民生委員児童委員をされていた時の発案で、平成15年6月から始め毎年3回、和やかな雰囲気のお茶会を行っています。

活動内容は?

民生委員児童委員は、暮らしに関

すること、困ったこと、悩みごとなどの身近な相談を受けたり、支援を行ったりしています。地域福祉の向上を目指して厚生労働大臣から委嘱され様々な地域に根ざした福祉の増進に務めています。

その一環として、子どもが日本文化の一つである茶道を体験できる機会を設け、子どもと保護者とのふれあいを通して、温かな地域社会づくりの増進に努めています。

お茶会で、園児は靴の揃え方、茶室への入室作法などの茶席で簡単な説明を受け、3班に別れてお茶をたてる組、お客さんになる組、お茶を運ぶ組を交代で練習します。園児からは、お茶がとてもおいしかった、茶席の礼儀作法が難しいなどの意見が聞かれます。この活動を通して委員は、地域の子どもの顔見知りになりました、保護者と年度最後のお茶会では、意見交換などを行っています。



「ふれあいお茶会」の皆さん

●広報かみづきは再生紙を使用しています。

役場各課・各所の 直通電話 (市外局番0791)

- ・議事事務局 ☎52-3512
- ・企画総務課 ☎52-1111(代) ☎52-1112

- ・税務課 ☎52-1113
- ・住民課 ☎52-1115
- ・健康福祉課・地域包括支援センター ☎52-1114
- ・訪問看護ステーション ☎52-2400

- ・産業振興課 ☎52-1116
- ・建設課 ☎52-1117
- ・都市整備課 ☎52-1118
- ・下水道課 ☎52-1119
- ・会計課 ☎52-1120

- [教育委員会]
- ・学校教育課 ☎52-2911
- ・社会教育課 ☎52-2912
- ・赤穂市・上郡町合併協議会 ☎52-6355

- ・生涯学習支援センター ☎52-1125
- ・つばき会館 ☎52-1125
- ・スポーツセンター ☎52-4433
- ・保健センター ☎52-2188
- ・子育て学習センター ☎52-1067
- ・水道事業所 ☎52-0097
- ・クリーンセンター ☎52-0096
- ・福祉センター ☎52-2910
- ・青少年育成センター ☎52-5500
- ・障害者支援センター ☎57-2233